決算特別委員会　総務政策分科会　記録

開会年月日	令和７年９月 29 日
開会時刻	午前９時 57 分
閉会時刻	午後２時 40 分
出席委員名	◎西山則夫　○大西要一　三野泰嗣　川口　浩 井村貴志　岡田善行　辻　孝記 浜口和久　議長
欠席委員名	なし
署名者	三野泰嗣　川口　浩
担当書記	中谷圭佑
審査案件	議案第 80 号　令和６年度決算認定について（総務政策分科会関係分）
説明員	市長　副市長　ほか関係参与

伊勢市議会

審査経過

西山会長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に三野委員、川口委員を指名した。その後、直ちに会議に入り、「議案第 80 号　令和６年度決算認定について」中、総務政策分科会関係分を議題とし、審査の進め方は会長に一任することを諮り、決定の後、まず一般会計の歳入から審査に入り、付託案件全ての審査を終わり、会長報告文については正副会長に一任することを決定し、閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会　午前９時 57 分

◎西山則夫会長

ただいまから決算特別委員会総務政策分科会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者２名は、会長において、三野委員、川口委員の御両名を指名いたします。

審査の進め方につきましては、会長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

最初に、決算審査の進め方につきまして御説明させていただきます。

当分科会の審査日程につきましては、９月 29 日月曜日、30 日火曜日の計２日間を予定をしております。

次に、審査につきましては、議案第 80 号の歳入から審査を行い、審査終了後、賛否を問うこととしたいと思います。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議をすべきことがあれば、委員から申出をいただき、それを皆様にお諮りいたしまして行いたいと思います。

また、当分科会関係分の審査終了後に自由討議を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

審査前に会長からお願いを申し上げます。

審査に当たりましては、令和６年度の決算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、発言をしていただきますようお願いします。

発言の際は、ページ番号、事業名等を言っていただきますようお願いします。

また、各課の窓口で聞くことのできる軽微な確認、数字のみを確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑、議題外にわたる質疑、事業の内容確認は避けていただき、要領よくお願いをいたします。

なお、質疑は一問一答方式で行い、簡単明瞭にお願いをいたします。

続いて、当局説明員の皆様に申し上げます。
当局の説明員の方におかれましては、発言の際、挙手の上、大きな声ではっきりと自らの職名を告げていただきますようお願いします。また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましても要領よく簡潔に願いまして、審査の進行に御協力いただきますようお願いいたします。
いずれにいたしましても、効率よく進めたいと思いますので、委員並びに当局の皆様方の格別の御協力をお願いを申し上げます。
それでは、「議案第80号　令和６年度決算認定について」中、当分科会関係分を御審査願うことといたします。
事項別明細書により、一般会計の歳入から審査に入ります。
決算書の34ページをお開きください。
それでは、款１市税を款一括で御審査願います。
市税は34ページから37ページでございます。

【款１市税】

◎西山則夫会長
御発言はございませんか。
辻委員。

○辻孝記委員
おはようございます。私から歳入のことを確認をさせてもらいたいと思っております。
今回の決算を見させていただきまして、市税の不納欠損、収入未済等がございます。収納率が98.8％ということで、すごく高い率で収納されている、これについては本当に評価をさせてもらいたいと思っておりますが、ただ金額も金額でありますので、少しこの中身をお聞かせ願いたいと思っておりますが、まず不納欠損について、どのような処理をされてきたのか、ちょっとお聞かせ願いたいなというふうに思います。

◎西山則夫会長
収納推進課長。

●世古口収納推進課長
ただいまの御質問にお答えいたします。不納欠損につきましては、徴収ができない、徴収を断念したということで決算処理をさせていただくものでございます。不納欠損額は約1,900万円ございますが、対前年比で約600万円の減額となっております。内訳でございますが、時効消滅が約520万円、対前年比で約30万円の減額、執行停止後３年経過によるものが40万円、これが対前年比で330万円の減額、財産なしや行方不明などによるものが約1,340万円で、対前年比約240万円の減額となっております。

◎西山則夫会長

辻委員。

○辻孝記委員
分かりました。そういった形で、確かに前年から見たら減額はあるんですが、毎年増減は当然あろうかというふうに思っております。これは収入未済等が残ってきた部分が、ずっと残ってきて最後無理だということで不納欠損されているというふうに思っておりますので、不納欠損の中でも高額になるような、そういった事例というのもあるんでしょうか。

◎西山則夫会長
収納推進課長。

●世古口収納推進課長
高額案件ということでございますが、令和６年度は 100 万円を超える高額案件は３件ございました。その合計額で約 510 万円でございました。その３件の内訳としましては、固定資産税の滞納案件で法人の解散と、あと個人の亡くなられた方の整理後、それ以上もう換価財産がないということで、やむなく欠損をさせていただいた案件が高額案件３件ございました。以上です。

◎西山則夫会長
辻委員。

○辻孝記委員
分かりました。致し方ない事例であろうかというふうに思いますが、今後収入未済等がございますので、こういったところをどのように収納していくのかというところ、これからの取組の考え方というのはどのようになっているのかをお聞かせください。

◎西山則夫会長
収納推進課長。

●世古口収納推進課長
収納推進課としましては、確かに不納欠損処理といいますと徴収を断念するということになりますので、可能な限り収納につながるように取り組むこととし、丁寧な分析を行い、国税徴収法、地方税法等の法規定に基づきまして、適正かつ厳正に処理を進めてまいります。不納欠損処分につきましては、税の公平性、また市の安定した財源確保の観点から、安易な欠損は行わずに、徴収努力を続けてまいりたいと考えております。

◎西山則夫会長
辻委員。

○辻孝記委員

そのようにできる限りお願いしたいと思っています。当然収納は100%になるのが本来筋だと思いますが、なかなかそうもいかないというのも現実あろうかというふうに思っています。ただ、収入未済等を見ていっても、なるべく早い段階で相手方にしっかりとお話をしていく等、しっかりと考えていっていただきたいなというふうに思っておりますので、どうか今後ともしっかりと取り組んでください。よろしくお願いします。以上です。

◎西山則夫会長
他に発言もないようでありますので、款１市税の審査を終わります。
次に、36ページをお開きください。
36ページから39ページの款２地方譲与税のうち当分科会関係分を御審査願います。

【款２地方譲与税】《項１地方揮発油譲与税》《項２自動車重量譲与税》　発言なし

◎西山則夫会長
発言もないようですので、款２地方譲与税の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、38ページの款３利子割交付金を款一括で御審査願います。

【款３利子割交付金】　発言なし

◎西山則夫会長
発言もないようでありますので、款３利子割交付金の審査を終わります。
次に、款４配当割交付金を款一括で御審査願います。

【款４配当割交付金】　発言なし

◎西山則夫会長
発言もないようでありますので、款４配当割交付金の審査を終わります。
次に、款５株式等譲渡所得割交付金を款一括で御審査願います。

【款５株式等譲渡所得割交付金】　発言なし

◎西山則夫会長
発言もないようでありますので、款５株式等譲渡所得割交付金の審査を終わります。
次に、款６法人事業税交付金を款一括で御審査願います。

【款６法人事業税交付金】　発言なし

◎西山則夫会長
発言もないようでありますので、款６法人事業税交付金の審査を終わります。
次に、款７地方消費税交付金を款一括で御審査願います。

【款７地方消費税交付金】　発言なし

◎西山則夫会長
　発言もないようでありますので、款７地方消費税交付金の審査を終わります。
　次に、款８ゴルフ場利用税交付金を款一括で御審査願います。
　ゴルフ場利用税交付金は 38 ページから 41 ページです。

【款８ゴルフ場利用税交付金】　発言なし

◎西山則夫会長
　発言もないようでありますので、款８ゴルフ場利用税交付金の審査を終わります。
　次に、40 ページの款９自動車取得税交付金を款一括で御審査願います。

【款９自動車取得税交付金】　発言なし

◎西山則夫会長
　発言もないようでありますので、款９自動車取得税交付金の審査を終わります。
　次に、款 10 環境性能割交付金を款一括で御審査願います。

【款 10 環境性能割交付金】　発言なし

◎西山則夫会長
　発言もないようでありますので、款 10 環境性能割交付金の審査を終わります。
　次に、款 11 国有提供施設等所在市町村助成交付金を款一括で御審査願います。

【款 11 国有提供施設等所在市町村助成交付金】　発言なし

◎西山則夫会長
　発言もないようでありますので、款 11 国有提供施設等所在市町村助成交付金の審査を終わります。
　次に、款 12 地方特例交付金を款一括で御審査願います。
　地方特例交付金は 40 ページから 43 ページです。

【款 12 地方特例交付金】　発言なし

◎西山則夫会長
　発言もないようでありますので、款 12 地方特例交付金の審査を終わります。
　次に、42 ページの款 13 地方交付税を款一括で御審査願います。

【款 13 地方交付税】　発言なし

◎西山則夫会長
　発言もないようでありますので、款 13 地方交付税の審査を終わります。
　次に、款 15 分担金及び負担金を御審査願います。
　当分科会の所管は項１負担金のうち、目３消防費負担金となります。

【款 15 分担金及び負担金】《項１負担金》（目３消防費負担金）　発言なし

◎西山則夫会長
　発言もないようでありますので、款 15 分担金及び負担金の当分科会関係分の審査を終わります。
　次に、44 ページをお開きください。
　44 ページから 51 ページの款 16 使用料及び手数料のうち当分科会関係分を御審査願います。

【款 16 使用料及び手数料】《項１使用料》（目１総務使用料）（目７消防使用料）《項２手数料》（目１総務手数料）（目４消防手数料）　発言なし

◎西山則夫会長
　発言もないようでありますので、款 16 使用料及び手数料の当分科会関係分の審査を終わります。
　次に、50 ページをお開きください。
　50 ページから 63 ページの款 17 国庫支出金のうち当分科会関係分を御審査願います。

【款 17 国庫支出金】《項１国庫負担金》（目３消防費国庫負担金）《項２国庫補助金》（目１総務費国庫補助金）《項３委託金》（目１総務費委託金）

◎西山則夫会長
　御発言はございませんか。
　副会長。

○大西要一副会長
　事項別明細書の 55 ページの総務費国庫補助金、５番のデジタル田園都市国家構想推進交付金についてお聞きいたします。
　決算額を見させていただきまして、令和５年度が 267 万 9,091 円に対して令和６年度の決算額が 944 万 5,888 円と増えております。この交付金の制度と増額した理由を教えていただきたいと思います。

◎西山則夫会長

デジタル政策課長。

●北村デジタル政策課長
まず、この活用した交付金の制度概要についてですが、内閣府などがデジタルを活用した地域の課題解決と魅力向上の実現に向けた地方公共団体向けに支援している交付金となっており、その中でデジタル関連のシステム導入などが対象の原則、単年度の事業となっており、令和６年度につきましては、各市町村５事業まで申請でき、補助率のほうはこの事業費の２分の１となっております。
次に、増額になった要因ですが、令和５年度は２事業に対し、この交付金の対象事業費の合計が 535 万 9,182 円、令和６年度につきましては、４事業に対して同じく対象事業費の合計が 1,889 万 1,777 円と、この対象事業費が増えたことによるものです。

◎西山則夫会長
副会長。

○大西要一副会長
増額の理由として２つの事業から４つの事業に増えたということで交付決定を受けて、対象事業金額、内訳というんですか、４つの事業で 944 万 5,888 円、その内訳等を教えていただければと思います。

◎西山則夫会長
デジタル政策課長。

●北村デジタル政策課長
この４つの事業の内訳になりますが、まず予約システム等を改修した公共施設予約システム、こちらのほうが 239 万 8,000 円、ごみカレンダーや収集区分一覧表などを搭載したごみ分別アプリ、こちらのほうが 81 万 700 円、ＶＲを活用した賓日館の映像制作、こちらが 67 万 1,000 円、書かない窓口に関するシステム導入が 556 万 6,188 円となっております。

◎西山則夫会長
副会長。

○大西要一副会長
４つの事業をお聞きしました。その中で予約システム等を改修した公共施設予約システム、これと書かない窓口、これはやっぱり市民の方の利便向上につながっているのかなというふうに思います。このような交付金は私は活用すべきかなというふうに思います。近隣で志摩市さんが、大規模災害発生に備えたドローン等のデジタル技術導入など、他の自治体でも様々な形でこの交付金を活用していると思いますが、今後、活用をしていくのか、その辺についてお教えいただきたいと思います。

◎西山則夫会長
　デジタル政策課長。

●北村デジタル政策課長
　デジタル技術の活用、こちらのほうに関しては市民サービスの向上、また業務の効率化を図れる手段の一つでもあると考えておりますので、今後についても他市の事例等を参考にしながら有効活用していきたいと考えております。

◎西山則夫会長
　他に発言はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎西山則夫会長
　他に発言もないようでありますので、款 17 国庫支出金の当分科会関係分の審査を終わります。
　次に、62 ページをお開きください。
　62 ページから 75 ページの款 18 県支出金のうち当分科会関係分を御審査願います。

【款 18 県支出金】《項１県負担金》（目１総務費県負担金）（目４消防費県負担金）《項２県補助金》（目１総務費県補助金）（目８消防費県補助金）《項３委託金》（目１総務費委託金）　発言なし

◎西山則夫会長
　発言もないようでありますので、款 18 県支出金の当分科会関係分の審査を終わります。
　次に、74 ページをお開きください。
　款 19 財産収入を款一括で御審査願います。
　財産収入は 74 ページから 77 ページです。

【款 19 財産収入】　発言なし

◎西山則夫会長
　発言もないようでありますので、款 19 財産収入の審査を終わります。
　次に、76 ページをお開きください。
　款 20 寄附金のうち当分科会関係分を御審査願います。

【款 20 寄附金】《項１寄附金》（目１一般寄附金）（目２総務費寄附金）　発言なし

◎西山則夫会長
　発言もないようでありますので、款 20 寄附金の当分科会関係分の審査を終わります。
　次に、76 ページから 79 ページの款 21 繰入金のうち当分科会関係分を御審査願います。

【款 21 繰入金】《項１基金繰入金》（目１財政調整基金繰入金）（目２減債基金繰入金）（目３国際交流基金繰入金）（目６文化振興基金繰入金）（目８ふるさと創生基金繰入金）（目９地域振興基金繰入金）　発言なし

◎西山則夫会長
発言もないようでありますので、款 21 繰入金の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、78 ページ、款 22 繰越金を款一括で御審査願います。

【款 22 繰越金】　発言なし

◎西山則夫会長
発言もないようでありますので、款 22 繰越金の審査を終わります。
次に、78 ページから 103 ページの款 23 諸収入のうち当分科会関係分を御審査願います。

【款 23 諸収入】《項１延滞金、加算金及び過料》（目１延滞金）《項２市預金利子》《項５雑入》（目１弁償金）（目２議会費収入）（目３総務費収入）（目 11 消防費収入）（目 13 雑入）　発言なし

◎西山則夫会長
発言もないようでありますので、款 23 諸収入の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、102 ページをお開きください。
款 24 市債を款一括で御審査願います。
市債は 102 ページから 109 ページです。

【款 24 市債】　発言なし

◎西山則夫会長
発言もないようでありますので、款 24 市債の審査を終わります。
以上で歳入の審査を終わります。
それでは、歳出の審査に入ります。
110 ページをお開きください。
款１議会費の審査に入ります。
議会費については款一括で御審査願います。

【款１議会費】　発言なし

◎西山則夫会長
発言もないようでありますので、款１議会費の審査を終わります。
次に、款２総務費の審査に入ります。

総務費については、項１総務管理費は目単位で、その他の項は項単位の審査をお願いします。

なお、総務費のうち当分科会から除かれるのは、項１総務管理費の目 21 交通対策費です。

それでは、項１総務管理費、目１一般管理費について御審査願います。

一般管理費は 110 ページから 113 ページです。

【款２総務費】《項１総務管理費》（目１一般管理費）

◎西山則夫会長

御発言はございませんか。

川口委員。

○川口浩委員

大事業１、人件費支給事業についてお伺いしたいと思います。

令和６年度の職員の賃金ですけれども、人事院勧告が昨年夏に出て、昨年 12 月の定例会で職員給与の条例改正をして、常勤職員については４月に遡って賃上げをしたと。一方、会計年度任用職員については、４月に遡及しての賃上げは見送ったという経緯があります。令和６年度の賃上げの取組として、会計年度任用職員の賃上げについて４月遡及しなかった点について、どういう御認識で取り組んだのかお聞きしたいと思います。

◎西山則夫会長

総務部参事。

●世古口総務部参事

会計年度任用職員の遡及しなかった理由につきましては、まず、会計年度任用職員の任期を１会計年度としている点、採用時に任期中の給料や報酬の額を明示している点、また減額改定があった場合、正規職員の場合は期末手当で調整しておりますけれども、期末手当の支給対象でない会計年度任用職員の場合、減額の影響を受けることがないということから不公平が生じるということで、遡及して減額しない代わりに増額改定も遡及して対応しないということでございます。以上でございます。

◎西山則夫会長

川口委員。

○川口浩委員

今、会計年度任用職員の４月遡及をしなかった理由について御説明していただいたんですが、これはもっともな理由なんですけれども、自治体の中では会計年度任用職員の賃上げについても４月遡及を行った自治体も現実にあるんですよね。賃上げをする、もう国の政策にかなっていることです。総務省も何度も、会計年度任用職員の賃上げについても正

職員に準じてやるようにという通知が出ています。まず、その点、１点指摘しておきたいと思います。

決算審査の範囲にとどめたいと思うんですけれども、今年も８月に人事院勧告が出ています。これは初任給の引上げを手厚くするなど、人材の確保を意識したものです。法的な拘束力は地方自治体に対してはないですけれども、今後、恐らく 12 月定例会での条例改正などを経て、賃上げが行われるかと思います。改めて会計年度任用職員について、賃上げについてどういう考えで臨んでいくのか、説明できる限りで教えていただければと思います。

◎西山則夫会長

総務部参事。

●世古口総務部参事

今回の人事院勧告で出されておる内容については承知しておりますけれども、現時点におきましては何も決まっておりませんので、今後、労使協議などを踏まえながら判断していきますので御理解いただきますようお願いいたします。以上でございます。

◎西山則夫会長

川口委員。

○川口浩委員

この会計年度任用職員の賃上げの問題、私は繰り返し取り上げておるんですけれども、これは何でかというと、男女の賃金格差の問題と密接に結びついているんですよね。市は令和６年度職員の給与の男女の差異の情報公表という資料を発表しています。これによりますと、男性の賃金に対する女性の賃金の割合、任期の定めのない常勤職員については 84.1％、任期の定めのない常勤職員以外の職員 102.7％、これは若干説明が要るかと思うんですけれども、会計年度任用職員あるいは再任用職員の中でも、女性の比率が多くて、なおかつ勤続年数の長い、恐らく専門職である会計年度任用職員の方がいる一方、勤続年数の少ない男性の会計年度任用職員がいるので、女性のほうが高くなっているという結果が出ていると思うんですけれども、これらを含めて全職員ということでならすと 72.1％になっているんですよね。正職員の役職者だけで見ると 96 から 97％台ということで差はあまりないんですけれども、この 72.1％という数字、つまり正職員の男性と会計年度任用職員の女性の賃金格差を表しているんではないかと推測できます。この全職員ベースでは令和５年度に比べて 3.1 ポイント改善はしておるんですけれども、この男女の賃金格差についてどのような認識を持たれているか教えてください。

◎西山則夫会長

総務部参事。

●世古口総務部参事

職員の給与については、制度上、性別の違いはございませんけれども、先ほど委員がおっしゃっていただいた役職の男女比であったり、勤務年数の差とか雇用形態の偏りといったところで差が出てきております。全職員の割合が昨年度に比べると若干増えておりますけれども、これについては任期の定めのない職員以外の会計年度任用職員が多く含まれて、その会計年度任用職員の再任用、フルタイムの女性の割合が増えたりとか、任期つきの女性職員が増えて、あと専門資格を持った会計年度任用職員の女性割合が高いといったところで全職員の引上げにはなっているんですけれども、実際問題、先ほどの男女の差というのは、先ほど申し上げた役職の男女比であったりとか、勤続年数の差とか、そういったもので差が出ておるということでございます。以上でございます。

◎西山則夫会長
川口委員。

○川口浩委員
今、市の賃金制度は給料表に基づいているので、制度上、男女の差はないということをおっしゃられました。これはそのとおりだと思います。ただ、配属や登用のスピード、あるいは超過勤務の有無などで差異が出ているんだと思いますけれども、この点を男女の賃金格差をどう改善していくのか。そもそも国が自治体に公表を義務づけた趣旨を踏まえますと、会計年度任用職員の賃上げというのが急務だと思いますが、改めてになりますけれども、この４月遡及を含め取り組んでいく構え、意気込みというのはどのようなものなのか聞かせてください。

◎西山則夫会長
総務部参事。

●世古口総務部参事
会計年度任用職員の給与につきましては、職務の内容であったり職責、あと他の自治体との均衡も踏まえて決定しております。あと、遡及に関しては先ほど申し上げましたとおりまだ何も決まっておりませんので、この場でお答えはできませんけれども、現時点で会計年度任用職員の賃金についてはそういったことで決めておりますので、現時点で上げるとかそういったものはさせていただきません。以上です。

◎西山則夫会長
川口委員。

○川口浩委員
会計年度任用職員が女性の比率の多い職場になっているというのは、社会の現状と背中合わせだと思うんですよね。男性が正職員、正社員で長時間労働をする、一方で、女性が家事や子育て、介護などをしながらパートタイムなどで働いていくという、こうした背景があって、この会計年度任用職員というのもあるんだと思いますけれども、こうした考え

方って若い世代を中心に変わりつつありますけれども、やはり市が民間をリードしてこの男女の賃金格差を打ち破っていかないと、この伊勢市からも人口流出、特に若い女性の流出が起きています。今後、市でも、あるいは民間でも人材確保が難しくなると思いますので、この点はしっかり取り組んでいただければと思います。

この辺を指摘しまして、次の質問に移ります。同じく、一般管理費、大事業６、自衛官募集事業についてお伺いします。事務の概要書の 308 ページになります。自衛官の募集に関して、自衛隊に対して入隊適格年齢者の氏名、住所、生年月日、性別の４情報を提供することについて、そのリストから除く除外申請の受付を実施した点について、私は評価したいと思います。また、市が情報提供を実施する根拠について、自衛隊法、自衛隊法施行令に触れるなど、令和５年度の事務の概要書より詳しく触れていただいた点についても、私とその根拠などをめぐっては考え方は違いますけれども、市民の疑問に応えるという意味で、一定の評価はさせていただきたいと思います。その除外申請についてなんですが、令和７年２月３日から３月 31 日まで受け付けたとしておりますが、申請件数はどうだったのか教えてください。

◎西山則夫会長
戸籍住民課長。

●中川戸籍住民課長
約２か月間受付をしましたけれども、申請された方はゼロ人でした。以上です。

◎西山則夫会長
川口委員。

○川口浩委員
今、申請はゼロだったということだったんですが、周知の方法について、広報いせ、ホームページで行ったと言いますけれども、これで十分だったというふうにお考えでしょうか。

◎西山則夫会長
戸籍住民課長。

●中川戸籍住民課長
今月に入ってからも、県内の除外申請を取り扱っている市町に確認いたしましたが、本市と同様で、ホームページと広報以外に取り組まれているところはございませんでした。周知につきましては、他市の事例を参考に研究をしていきたいと思っております。以上です。

◎西山則夫会長
川口委員。

○川口浩委員
　入隊適格年齢者、高校生、大学生になると思いますけれども、そこに周知していくという上では、やはり高校にポスターを掲示していただくとかということも必要かと思います。国が情報提供の根拠としている自衛隊法とか自衛隊法施行令をもってしても、この氏名などの４情報を自衛隊に提供することは、個人情報の保護の観点からは条文などを読む限り無理があると私は思いますけれども、これはまだ判決が出ていませんので平行線ということになるかと思います。個人情報保護の観点から閲覧に戻した自治体も出てきているわけですので、この点は再考を求めたいと私は思います。以上です。

◎西山則夫会長
　他に御発言はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎西山則夫会長
　他に発言もないようでありますので、一般管理費の審査を終わります。
　次に、112 ページの目２秘書管理費について御審査願います。

（目２秘書管理費）　発言なし

◎西山則夫会長
　発言もないようでありますので、目２秘書管理費の審査を終わります。
　次に、目３人事管理費について御審査願います。

（目３人事管理費）

◎西山則夫会長
　御発言はございませんか。
　辻委員。

○辻孝記委員
　ちょっとここで少しお聞かせ願いたいと思います。
　職員さんの健康管理ということで大変御苦労されているかと思いますし、皆さん、自分の健康管理をされているというふうに理解をしております。ただ、概要書等を見させてもらいますと 178 ページ等を見ますと、健康診断を行った方々はほぼ全員というふうに伺っておりますけれども、その中で要治療、要精検という方々がみえるというふうにも書いてあります。上期では 176 名というような形で書いてありますが、こういった形で要治療をしなければならないという状況になっている様々なことがあるかと思いますが、そういった部分で健康管理としてどのような形を今取られているのかちょっと教えてください。

◎西山則夫会長

総務部参事。

●世古口総務部参事
職員の健康診断につきましては年１回、あと特定の職員に対する健康診断は年２回という形でさせてもらっています。健診の結果についての所見を所属長を通じて本人へ送付いたしまして、医療機関の受診と、必要に応じて治療を受けるよう促しているところでございます。医療機関の受診結果については、本人から所属長を通して受診結果報告書を職員から報告していただくことになっております。以上でございます。

◎西山則夫会長
辻委員。

○辻孝記委員
分かりました。そういったルートで把握されているかというふうに思いますが、ただあと健康管理ということで、それが報告だけで終わっていてはいけないかなというふうに思っております。そういった意味では、治療を要する方々に対しましては、しっかりと健康管理、要するにまずは治してもらうということが大事だと思うんですが、なかなか治療しに行けないという方もあるのかなというふうに思いますが、その辺はどのような形で具体的には取り組んでおられるのかを教えてください。

◎西山則夫会長
総務部参事。

●世古口総務部参事
受診されていない職員の方については、所属長を通じて受診とかそういったものを促すとかという方法でさせていただきたいと思います。以上でございます。

◎西山則夫会長
辻委員。

○辻孝記委員
分かりました。そういった形でしか答えようがないんだろうと思いますが、あと健康診断を受けられて特定健診等もありますが、特定健診で当然メタボの関係もございまして、それで例えば特定保健指導を受けなければいけないという方が当然あろうかというふうに思いますが、その方々が特定保健指導を受ける、これは普通であれば全員受けているのかなというふうに思いますが、なかなかそうもいかないところもあろうというふうにも一般的にはあるので、市の職員の中では特定保健指導等を皆さん受けられておるのか、ちょっとお聞かせください。

◎西山則夫会長

総務部参事。

●世古口総務部参事
いわゆるメタボの健診については、40歳から74歳の職員を対象に定期健診とか人間ドック、そういった情報を覚書に基づいて共有して、その対象になる者に対して特定保健指導を行っているところでございます。以上でございます。

◎西山則夫会長
辻委員。

○辻孝記委員
全員受けられているのかだけ教えてください。

◎西山則夫会長
総務部参事。

●世古口総務部参事
特定保健指導の対象者になったのが、令和５年度ですけれども、191名になります。そのうち、いわゆる保健指導を受けた者が72.3%という結果が出てございます。以上でございます。

◎西山則夫会長
辻委員。

○辻孝記委員
分かりました。72.3%と一般的には高い数字なんですけれども、やっぱり市職員ということもありますので、ほぼ90%以上の方がやっぱり受けていただくのが本来かなというふうに思いますし、皆さんが市民のために働いてもらっていることを考えますと、健康でおっていただかないといけないというふうに思っておりますので、その辺の指導もしっかりとしていただきたいと思います。よろしくお願いします。以上です。

◎西山則夫会長
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫会長
他に発言もないようでありますので、目３人事管理費の審査を終わります。
次に、目４人材育成推進費について御審査願います。
人材育成推進費は112ページから115ページです。

（目４人材育成推進費）

◎西山則夫会長
　御発言はございませんか。
　三野委員。

○三野泰嗣委員
　112ページの外部人材活用事業についてちょっとお伺いしたいと思います。
　この事業は令和５年度から日本電気株式会社、ＰＲＤＥＳＩＧＮ　ＪＡＰＡＮ株式会社、バリューマネジメント株式会社といった外部人材を活用をされて、専門的知識を生かした取組を展開されていると思います。令和６年度における外部人材活用事業について、当初の計画目標と実績をどのように評価しているのか、具体的にどのような形で市民がその成果を実感できたと認識しているのか、そのあたりをちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

◎西山則夫会長
　職員課副参事。

●中川職員課副参事
　令和６年度の外部人材活用事業につきましては、外部人材のノウハウを生かし、効果的に事業を実施し、幅広い視野を持った人材育成につなげるという目的の下、成果を上げたものと評価しております。
　分野別におきましては、まず、デジタル分野におきましては、外部人材によるＤＸ研修であったりとか外部人材からの助言を通じまして、職員のデジタルスキルの向上が図られ、また、地域課題に関し、職員と共に地域住民と直接関わりながらデジタルの視点を取り入れた取組を進めたことで、市民と行政が一体となった課題解決の実践例を積み上げることができたと考えております。
　あと、広報分野におきましては、外部人材の指導や助言により、担当課への問合せの減少や応募者の増加などの効果が見られ、市民に対してより分かりやすい情報提供につながったと認識しております。
　文化の分野におきましては、歴史的建造物の活用に関する助言を受け、特に賓日館では改修後の運営に有益な指導を得ることで、地域文化の継承に寄与する成果を得たと考えております。
　以上のことから、職員の成長と市民への還元の両面で成果があったと認識しております。以上でございます。

◎西山則夫会長
　三野委員。

○三野泰嗣委員
　御答弁ありがとうございました。ただ、単に成果があったとするだけではなくて、数値

的にどう評価しているのかが重要だと考えているんですけれども、外部人材の知見を一過性で終わらせるのではなくて、市職員への知識の共有や継承も通じて、継続性を確保していくことが求められると思います。

そこで、一点お伺いしたいんですけれども、外部人材の活用によって得られた成果を市として、どのように具体的な数値に基づいて把握しているのか、市職員への知識の共有や継承といった点で今後どのように継続性を確保していくのか、そのあたりちょっとお聞かせください。

◎西山則夫会長

職員課副参事。

●中川職員課副参事

数値での成果につきましては、まずデジタル分野においては、ＤＸ研修を受講した職員の意識向上度、広報分野におきましては、市民アンケートにおける提供された情報が分かりやすいと回答した割合、文化の分野におきましては、歴史的建造物の入館者数の推移などを通じて効果を把握しております。知識の共有や継承につきましては、外部人材から得られた知識やノウハウを事例集であったりとかマニュアルを作成して、また日頃のＯＪＴを通じて庁内に蓄積し、それらを職員間で共有することで知識やノウハウの継続性を確保してまいります。以上でございます。

◎西山則夫会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございました。外部人材の活用は新しい視点を取り入れるだけではなくて、市職員のスキル向上、持続的な市政運営にもつなげることが重要だと思います。市民にその成果が見える形で還元されているか検証し続けることも必要だと考えています。今後も外部人材活用の効果を数値や事例で市民に分かりやすく示していただき、効果と継続性を兼ね備えた事業として発展されることを期待しています。以上です。

◎西山則夫会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫会長

他に発言もないようでありますので、目４人材育成推進費の審査を終わります。

次に、114 ページの目５広報広聴費について御審査をお願いします。

（目５広報広聴費）

◎西山則夫会長

発言はございませんか。
三野委員。

○三野泰嗣委員
115ページの広報いせ発行事業について、ちょっと少しお伺いしたいと思います。
こちらの広報いせは発行して終わりというのではなくて、市民が実際にどの程度理解して満足しているのか、その成果を把握することが必要だと考えています。令和６年度における広報いせについて、当初計画と比較した成果はどのように評価しているのか、市民への到達度や理解度をどのように把握しているのか、そのあたりちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

◎西山則夫会長
広報広聴課長。

●倉田広報広聴課長
広報いせの記事内容については、前年度に各課に掲載希望を照会し、年間計画を作成し、編集しております。市民への到達度や理解度は市民アンケートで確認をしております。令和６年度では市からの情報をどの媒体から得ているかに、89％の方が「広報いせ」と回答されました。また、市が提供している情報は分かりやすいと思いますかには、「思う」または「どちらかといえばそう思う」と答えた方が86％いらっしゃいました。この結果から多くの市民の皆様に分かりやすく情報を届けられていると考えております。

◎西山則夫会長
三野委員。

○三野泰嗣委員
御答弁ありがとうございました。アンケート結果から、広報いせが多くの市民に届いているということは理解させていただきました。ただし、発行経費も年々増加していると思いますし、予算規模に見合う効果があったかどうかを、ちょっと丁寧に確認することが必要と考えているんですけれども、この広報いせの発行経費に対して、到達度や理解度といった成果を数値でどのように把握しているのか。紙だけでなくデジタル媒体も含めて、より効果的、効率的に市民に情報を届けるための改善策をどのように検討しているのか、そのあたりをお聞かせください。

◎西山則夫会長
広報広聴課長。

●倉田広報広聴課長
近年の物価上昇や印刷費の増加に伴い、発行費用は増加傾向にあります。年々ページを削減するなど費用抑制に努めておりますが、先ほど御紹介したアンケート結果からも一定

の評価を得ていると考えております。広報紙は自宅に届くプッシュ型の情報配信であり、特にデジタルが苦手な方にとって代わりが難しい重要な役割を果たしております。一方で、今後の情報発信にはデジタル媒体の活用が不可欠です。例えばホームページは市政やイベント情報を集約し一元化を図り、ＳＮＳの即時性や手軽さを生かした情報発信に努めたいと考えております。

今後も市民アンケートやアクセス数を活用し、発信内容や対象者を検討しながら、紙媒体とデジタル媒体の特性を生かし、効果的、効率的な情報提供に取り組んでまいりたいと思います。

◎西山則夫会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございました。経費面での課題認識や、紙とデジタル双方の強みを生かす方針は理解させていただきました。市民アンケートやアクセス数など今後も客観的なデータに基づいた評価を重ねていただき、成果を市民に分かりやすく示していただきたいと思います。広報いせは、市民にとって市政を理解する上でも、最も身近な情報源の一つでありますので、その効果をいかに高めるかが今後の課題だと思います。予算規模に対して十分な効果があったのか、そして市民が役に立つと実感しているのか、引き続き検証していくことが求められると思いますので、ぜひ紙とデジタル双方の強みを生かしながら、より効率的かつ効果的な広報体制の充実を期待したいと思います。以上です。

◎西山則夫会長

他に御発言はございませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

大事業２の広聴事業について少しお聞かせいただきたいと思っております。

この中には各種相談事業というのがございまして、事務の概要書を見ますと 241 ページではありますが、各相談窓口がありますが、法律相談と行政相談、人権相談、登記相談、交通事故相談、公証相談という６つをここに上げられております。この表を見まして少し思ったのが、行政相談と人権相談、また公証相談というのが、なかなか数字がゼロであったりとか１桁台ということで、なかなか相談にもみえていないのかなというふうに思います。この３つにつきましては、少しちょっとどういった形で広報しているのか、これは毎月、先ほど広報いせの１日号の一番最後のページの反対めくってもらったところに書いてあるんですが、この中にも法律や様々な相談窓口がありますよということで紹介されておられるんですが、なかなか相談の中身がどういった形で相談しに行ったらいいのかが分からない方がたくさんみえるのかなというふうに思います。こういった行政相談、人権相談、公証相談というような形のところについては、どのような広報をして、そしてどのような市民にどんな相談ができるんだということを教えていくというか、分かりやすくする必要

があろうかと思うんですが、そのような工夫というのは今後考えておられるでしょうか。

◎西山則夫会長
　広報広聴課長。

●倉田広報広聴課長
　相談業務の周知の内容が分かりにくいのではないかという御指摘でございますが、広報いせでの掲載内容につきましては、スペースにもちょっと限りがありますことから必要最低限の表記となっております。
　今後につきましても他市の事例も研究しながら、これらの相談業務は国の相談業務となりますので、情報共有をしながら効果的な情報発信を検討してまいりたいと思います。

◎西山則夫会長
　辻委員。

○辻孝記委員
　この３つについては国の相談業務だということでありますが、ただ行政相談につきましても、相談員の方々が準備をされておられるかというふうに思いますので、そういったことも含めまして、どのような相談ができるのかがなかなか分からない、行政のところにも書いてありますが、特殊法人などへの意見・要望などと書いてありますが、そういった形の部分だけじゃなくて、どんなところまで聞けるのかというのをもう少し詳しく書いていただくのがいいかなと思いますし、人権につきましても、少し例を挙げてもらって、こんな相談できますよというのも必要かなというふうに思います。公証相談もそうですが、遺言とか契約証明云々と書いてもらっておりますが、もう少し詳しく書いてもらうと相談にも行きやすいのかなというふうにも思うんですが、その辺の改善というのは考えられないのか。また、行政相談、人権相談、公証相談の件数が少ない中で、相談員の方々が困っているというか待機されている部分についても、その辺のところをどのように考えておられるのかちょっとお聞かせください。

◎西山則夫会長
　広報広聴課長。

●倉田広報広聴課長
　委員からいただきました意見を基に、またちょっと改善のほうを進めていきたいなと思うんですけれども、市民の方へのさらに周知を強化するとともに、福祉総合支援センターのよりそいとか人権政策課の関連窓口とも連携しまして、必要な情報を的確にお届けできるよう取り組んでまいりたいと思います。以上です。

◎西山則夫会長
　辻委員。

○辻孝記委員
　市民に分かりやすい形でしっかりと取り組んでいただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。以上です。

◎西山則夫会長
　他に発言はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎西山則夫会長
　他に発言もないようでありますので、目５広報広聴費の審査を終わります。
　審査の途中でありますが、11 時まで休憩します。

休憩　午前 10 時 49 分
再開　午前 11 時 00 分

◎西山則夫会長
　休憩前に引き続き審査を続けます。
　次に、目６デジタル化推進費について御審査願います。

（目６デジタル化推進費）

◎西山則夫会長
　御発言はございませんか。
　川口委員。

○川口浩委員
　一点質問させていただきます。デジタル行政推進ビジョンをデジタル化推進の柱として市は定めているわけですけれども、このデジタル行政推進ビジョンは令和７年度が最終年度の４か年の計画です。それで進行管理のためのアクションプラン編というのも策定されておりまして、手続のオンライン化など目標を達成した項目も多数ある一方で、目標に届いていない項目もありますが、令和６年度が終わった時点で、進捗、成果についてどのような総括をしているのか教えてください。

◎西山則夫会長
　デジタル政策課長。

●北村デジタル政策課長
　今、デジタル行政推進ビジョン、こちらのアクションプラン編を策定しまして進めているところではあります。令和６年度につきましては設定した 20 項目、こちらのほうのほとんどの部分が一応項目のほうを達成しており、一部の目標値に関しては過去に上方修正

とかしているような状況になっておりますので、こちらに上がっている部分に関しては一定の効果があったと感じています。

◎西山則夫会長
　川口委員。

○川口浩委員
　目標達成ができなかったという項目は、テレワークの実施、もう一つが電子決裁の推進についてだと思います。いずれも市役所内部の取組についてですが、これがなぜ遅れているのかという点をちょっと教えてください。

◎西山則夫会長
　総務部参事。

●世古口総務部参事
　テレワークに関して、職員課のほうでお答えさせていただきたいと思います。テレワークの実施が十分活用できていないというところについては十分認識しております。その要因といたしましては、窓口業務などの対面を基本とする業務が多いことですとか、あと紙媒体での事務処理など業務がテレワークになじまないことなどが考えられます。
　利用を促進する対策としまして、従来の一日単位の実施に加えて、時間単位でも利用できる柔軟な対応を取っております。また、オンライン研修を受講する際にテレワークの活用を進めるほか、業務の見直しや他市の成功事例を参考にするなど、職員が無理なく活用できる環境づくりを進めてまいります。こうしたことで職員に周知徹底をして、職員が働きやすい職場環境に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

◎西山則夫会長
　総務課長。

●天満総務課長
　電子決裁につきましては、総務課のほうからお答えさせていただきます。
　電子化はデジタル化を進める上で重要であるというふうには考えております。ただ、電子決裁率が目標より低い原因につきましては、例えば大量の添付書類があるとか、住民情報系の端末と文書管理システムが入った庶務系のシステムがネットワークでつながっていないとか、またスキャンの処理にどうしても手続上煩わしさがあるとか、そういった理由でちょっと意識だけでは解決できない課題もあるというところがあります。
　ただ、まだ不安とか不慣れ、それから職員の意識の問題ということもあろうと思いますので、そこら辺は対応していきたいなというふうに考えております。以上でございます。

◎西山則夫会長
　川口委員。

○川口浩委員
　大変２項目とも分かりやすい説明をいただきまして、ありがとうございました。
　このデジタル行政推進ビジョンなんですけれども、利用者目線でつくるデジタル行政、市民に優しく、暮らしを便利に、デジタル技術を活用した、人に優しいサービスの提供ということをうたっているんですよ。この市民アクションプラン編での市民視点での目標、項目について言うと、市民のデジタルリテラシーの向上だと思うんですね。こういう項目、目標を立てて、スマートフォン講習会における習熟度で90％を超えている、目標を達成しているという判断になっています。市民視点での目標の立て方、目標設定については、当初恐らく設定に当たってお困りになったんではないかなというふうに私推測するんですけれども、講習会に自分から参加した人の中での習熟度なので、評価軸としてどうなのか、若干視野が狭くないかなというふうに思っておるんですけれども、デジタル化に対応できない市民への配慮という点では、デジタル行政推進ビジョン、あるいはアクションプラン編の進捗状況というのはどういうふうに総括されていますか。

◎西山則夫会長
　デジタル政策課長。

●北村デジタル政策課長
　今、委員から御質問いただきましたこのスマホ教室、こちらのほうはアクションプランのほうに一つ、目標値として掲げさせてもらっております。
　ただ、デジタルの推進に関しましてはあくまでも手段の一つという形で捉えていますので、ここに載っている部分に関しても既存の方法に従って手続等されている部分もありますので、今後またデジタルの技術がどんどん変わってくると思いますので、そのあたりも含めながら次期ビジョンの部分につなげていきたいと考えております。

◎西山則夫会長
　川口委員。

○川口浩委員
　デジタルディバイド、デジタル格差の点については、次期計画でも欠かすことなく必ず盛り込んでいただければと思います。以上です。

◎西山則夫会長
　他に御発言はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎西山則夫会長
　他に発言もないようでありますので、目６デジタル化推進費の審査を終わります。
　次に、目７企画費について御審査願います。
　企画費は 114 ページから 117 ページです。

（目７企画費）

◎西山則夫会長
御発言はございませんか。
岡田委員。

○岡田善行委員
私のほうは企画推進事業、ふるさと応援寄附推進事業のほうでお聞かせいただきます。
令和６年度決算の寄附額は５億2,000万円になっております。令和５年度の決算で、一般ふるさと納税１万2,066件、４億6,010万円と記載があり、企業版ふるさと納税の3,740万円を加えると合計４億9,750万円程度と記憶しております。令和５年度は真珠販売の不振で初めて寄附額が前年度比減となったと記憶しております。そう考えると今期の決算では、前年度の目標金額に戻っただけだと思っております。また、近隣市の志摩市、鳥羽市においては、寄附額で大きく遅れを取っておるものだと思っております。
総務省の発表ですが、令和６年度のふるさと納税に関する現況調査結果は約１兆2,728億円、前年度比で13.8％増となっておりますが、当市は令和５年度の落ち込んだ分の金額だけしか伸びておりません。今回の納税金額を踏まえてどのような分析をしているのかお聞かせください。

◎西山則夫会長
企画調整課副参事。

●井上企画調整課副参事
令和５年度と令和６年度のふるさと納税寄附額を比較しますと、伊勢市では約4.6億円から約5.2億円と約6,000万円増加いたしました。内訳を分析しますと、本市の特性である観光系返礼品が、令和５年度の約１億円から令和６年度には約1.5億円へと約5,000万円増加しております。
一方で、全国的に人気の高い一次産品につきましては、肉の取扱量が減少したことなどから、令和５年度の約5,000万円から令和６年度に2,300万円と半減、約3,000万円の減少となっております。
伊勢の強みを生かすという意味では、観光系返礼品につきましてはまだ伸び代があると分析しており、他方、寄附者のニーズに合わせて返礼品の提供という観点からは、一次産品の返礼品の開発が課題であると分析しております。以上です。

◎西山則夫会長
岡田委員。

○岡田善行委員
分かりました。観光系返礼品の伸び代は感じているが、全国的に人気の一次産品が課題

ということを今お聞かせいただきました。
　たしか志摩市のほうが今回すごく伸びましたのがパンとかあおさとか、そういう一次産業の食品系が伸ばしたと思っております。やはり安定的に伸ばせるのは、食料品を含めた一次産品だと私も思います。
　先ほども触れましたが、令和５年は真珠製品の落ち込みによって納税額の減少につながったと聞き、今回は肉ということを聞いております。一つの産品の落ち込みで左右されるのではなく、やはりほかの納税アイテムを強化して違う部分で補わなければならないと思いますが、どのような努力をしているのかお聞かせください。

◎西山則夫会長
　企画調整課副参事。

●井上企画調整課副参事
　先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、本市の強みを生かした返礼品、また寄附者ニーズの高い返礼品の開発など、多角展開、多様な返礼品を提示していくことが大切だと認識しております。産業観光部等の庁内関連部局との連携も図りながら、商品情報等の入手に努め、事業者に御協力の働きかけを行う等の取組を行ってきたところです。
　また、観光系返礼品の中でも、事業者の皆様の御協力をいただきながら、これまでの個別施設のお食事宿泊券や楽天トラベルクーポン等に加え、市内の飲食や宿泊等に使用可能な共通電子ポイントである旅先納税も開始するなど行ってきたところでございます。以上です。

◎西山則夫会長
　岡田委員。

○岡田善行委員
　分かりました。去年も質問させてもらったときに旅先納税という話が出ました。こちらのほうに力を入れていきたいということをお聞きしましたが、令和６年度はどの程度の寄附額があったのかお聞かせください。

◎西山則夫会長
　企画調整課副参事。

●井上企画調整課副参事
　本市の強みである観光を生かした寄附として、令和６年７月から旅先納税を開始いたしました。令和６年度の実績としましては、寄附件数が 149 件、496 万円の寄附をいただきました。以上です。

◎西山則夫会長
　岡田委員。

○岡田善行委員
　分かりました。令和６年度は途中から、７月からということですが、149 件、496 万円ということを今お聞かせいただきました。
　旅先納税を始めて、それほど多くの寄附にはまだつながっていないと思われます。観光客や寄附者へのＰＲ等の取組はどのようにされているのかお聞かせください。

◎西山則夫会長
　企画調整課副参事。

●井上企画調整課副参事
　観光客や寄附者への旅先納税の認知を深め、寄附につなげるための取組といたしましては、まず、参画いただいている商店や施設の店頭等での旅先納税に関するＰＲを行っていただけるよう御協力をお願いしております。また、バス車内での案内ポスターの掲出やラジオ等での案内など、多角的な情報発信を行ったところです。以上です。

◎西山則夫会長
　岡田委員。

○岡田善行委員
　分かりました。この旅先納税の内容がニーズにマッチすれば、観光都市としては大きな納税額になる可能性がございます。できる限り他市の状況も研究し、旅先納税が伸ばせるように努力していただきたいと思います。また、返礼品についても魅力のあるアイテムがあれば納税額が上がります。一般質問でも言いましたが、市長や職員が一丸となって、企業訪問等をして魅力あるアイテムを発掘できるように努力をしていただきたいと思っております。
　次に、当市の寄附の流出はどの程度出ているのかお聞きします。
　流出額については交付税措置が 75％ありますが、それを含めて差引きどの程度の収益があるのかお聞かせください。

◎西山則夫会長
　企画調整課副参事。

●井上企画調整課副参事
　令和６年度のふるさと納税制度としての収支でございますが、概数で申し上げますと、まず本市への寄附につきましては５億 2,100 万円、このうち返礼品の調達等の経費としてかかった支出が２億 3,600 万円となりましたことから、差引き２億 8,500 万円のプラスとなります。また、伊勢市民が他の自治体に寄附をしたことによる住民税の控除が３億 3,200 万円ございますが、それに対する交付税措置が２億 4,900 万円ございます。これらをまとめますと、制度全体の収支としましては約２億円のプラスとなっている状況です。

以上です。

◎西山則夫会長
　岡田委員。

○岡田善行委員
　今、約２億円のプラスとお聞きしました。この財源は独自努力で伸ばせる数少ない財源です。このような財源を増やせば市単独でできる事業も増えます。過去には自治体の収益事業は、民業圧迫のため進んではしない風潮がございましたが、今はどのように収益を上げ、自主財源を確保するかという時代になってきております。トップを走る数百億円を稼ぐ自治体に追いつけとは言いませんが、年々納税額を増やす努力はしなければなりません。総務省からいろいろなルールを言われておりますが、ほかの自治体では工夫を凝らしていろいろな返礼品を用意しております。総務省のルールを曲げることまですることはないですが、アイデアを出して、できる限りのことはやるべきです。今後の目標と見解がございましたらお聞かせください。

◎西山則夫会長
　企画調整課副参事。

●井上企画調整課副参事
　ふるさと納税制度は、人口減少などに直面する地方にとって現時点で非常に貴重な自主財源であると考えております。近隣の市町の状況は、私どもとしましても認識しており分析しております。先行する自治体の取組を研究しながら、創意工夫を行い、寄附の獲得、また伊勢の魅力発信、産業振興に努めてまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。以上です。

◎西山則夫会長
　他に御発言はございませんか。
　三野委員。

○三野泰嗣委員
　115ページのシティプロモーション推進事業のほうでお伺いしたいと思います。
　現在、人口減少が進む中で、定住移住の促進を図ることは大変重要になっていると考えています。伊勢に住み続けたい、あるいは移住したい、そう思っていただくためにも、まずは伊勢市の魅力を知ってもらって、関心を持っていただくことが出発点であると思います。そのための情報発信や取組も欠かせないと思います。
　そこで、お伺いしたいんですけれども、令和６年度に実施した定住移住を促進するための主な取組について、どのような実績だったのか、定量的な評価も含めてお聞かせいただけますでしょうか。

◎西山則夫会長
　企画調整課副参事。

●井上企画調整課副参事
　令和６年度の主な取組でございますが、一つは移住フェアへの出展でございます。移住フェアへの出展につきましては、東京、大阪、名古屋にて開催されるものに計６回出展しまして、合計で 189 名の方から相談をいただきました。相談者からは、田舎暮らしを望むものの便利さも欲しいといった声も多く聞かせていただく中で、伊勢市は自然豊かでありながらスーパーなどの施設、医療体制も整っており、観光資源も豊かで暮らしていける、ちょうどいい伊勢のまちとしてＰＲをいたしました。
　また、本市の魅力を発信する取組として、ＰＲ　ＴＩＭＥＳプレスリリースサービスを活用した情報発信につきましては、独自性、優位性のある市の取組や施策、地域の魅力を 20 件配信し、合計で３万 1,432 回のページビューがございました。
　また、移住交付金につきましては１世帯に交付、空家に住んでみません家事業においては４件の家賃補助を行ったところでございます。以上です。

◎西山則夫会長
　三野委員。

○三野泰嗣委員
　ありがとうございました。移住フェアや情報発信で一定の成果を上げられたことは理解いたしました。ただ、約 200 件の相談に対して、実際、移住支援策の活用が数件にとどまっている状況を見ますと、確かに移住につなげる難しさも感じるところでございます。一方で、実際に住んでいただければ、消費や就労、納税といった効果が長期的に期待できますし、まちにとっても投資的な意味を持つ施策であるとも考えています。
　そこで、改めてちょっとお伺いしたいんですけれども、当局として移住定住施策にかけた予算に対してどのような成果を評価しているのか、今後、実際の移住につなげるためにどのように工夫を検討しているのか、そのあたりをちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

◎西山則夫会長
　企画調整課副参事。

●井上企画調整課副参事
　委員御指摘のとおり、まちにとっての人口、住んでいただくということは投資的な意味でも大変重要なものと認識しております。伊勢に住んでいただく中で、例えば様々な消費をし、経済を回していただく、また就労するなどし、納税いただくという効果は、長期間にわたって続くことが期待できるものと捉えております。引き続き、市の魅力の発信等、定住移住につながる取組を進めてまいりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。以上です。

◎西山則夫会長
　三野委員。

○三野泰嗣委員
　効果は大きいとの答弁だったかと思います。実際に今、移住していただければ、例えば消費や納税を通じて、まちに大きな経済効果をもたらすと思います。厚生労働省の統計でも世帯年収の平均は約 500 万円、中央値でも 400 万円とされておりますし、全てが消費に回るわけではないにせよ、市内経済にとって少なくない波及効果も期待できると思います。今後ますます定住移住の促進に力を入れていただきたいと強くお願いして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎西山則夫会長
　他に御発言はございませんか。
　川口委員。

○川口浩委員
　私からも、ふるさと応援寄附推進事業についてお伺いします。
　大方、今、岡田委員のほうから質問がありましたんで簡素に質問しますけれども、ふるさと応援寄附金をめぐっては返礼品競争の過熱を受けて、総務省が返礼品の対象となる地場産品の基準厳格化、仲介サイト利用者へのポイント付与禁止などを打ち出しています。市の収入も増えていますけれども、費用も一貫して右肩上がりで増えています。費用というのは返礼品費用とかＰＲ費用というのは含まれると思いますが、今後の規制強化で収入の伸びが頭打ちになるということも考えられるかと思うんですが、その辺の御認識を教えてください。

◎西山則夫会長
　企画調整課副参事。

●井上企画調整課副参事
　以前はワンストップ納税の導入など制度活用を促進するような見直しが中心でございましたが、最近は返礼品競争の過熱等を受けた適正運用を目指す見直しが中心となってきております。本年 10 月からも、ふるさと納税のポータルサイトにおけるいわゆるポイント付与禁止が行われます。ポイント付与の禁止につきましては、既に制度見直し前の駆け込みとして前倒し寄附をするという状況が全国的にも発生しております。どのサイトを経由して寄附を行うかという動向には大きな変化が生まれる可能性もあることから、サイトの特性や寄附動向等を基に、取組を検討していきたいと考えております。ポイント付与が禁止されたとしても、返礼品を得ながら税額控除を受けられるという大きなメリットは継続いたしますので、今後も制度利用の拡大は続くものと想定しております。以上です。

◎西山則夫会長
　川口委員。

○川口浩委員
　今後も制度利用が続くという御答弁でした。
　村上総務大臣が９月９日の閣議後の会見で、このふるさと応援寄附金をめぐって、いわゆるインターネット通販であってはならないということで、くぎを刺されています。もっともです。また、富裕層の節税対策になっているんではないかという指摘もあります。
　それで、総務省は、返礼品の調達費用、送料などの基準に反したとして、９月 30 日付で４つの自治体の指定取消しを行うという発表もしていますので、伊勢市におかれましては法令遵守、コンプライアンスを慎重に取り組んでいただければと思います。以上です。

◎西山則夫会長
　他に御発言はございませんか。
　川口委員。

○川口浩委員
　小事業の５、出会い・結婚支援事業についてお伺いします。
　事前に資料を頂いておるんですけれども、平成 27 年度から令和６年度までの 10 年間、当初予算ベースで１億 1,548 万円を計上しております。平成 28 年度以降は、毎年ほぼ 1,200 万円前後を計上しています。一方で、成果、成婚報告数は令和４年度の１件を最後に、令和５年度、令和６年度とゼロです。率直に申しまして、費用対効果が低い事業ではないかと思います。
　また、私の意見としまして、個人の価値観、個人の結婚観、家族観に立ち入って行政が支援していく、特定の在り方をしていくということについては問題があるというふうに考えておりますけれども、事業として継続していくことに費用対効果の面でまず第一に疑問を感じますが、この辺どうお考えになりますか。

◎西山則夫会長
　市民交流課副参事。

●須川市民交流課副参事
　まず、出会い支援事業につきまして、最終的な成果としましては、まず成婚というのは一つであると思いますが、市民アンケート等では、いずれ結婚するつもりと回答された方の結婚を選択しない理由としまして、適当な相手にまだ巡り会わないからという割合が最も高く、昨年度のアンケートで約50％の方が回答されておりますので、出会いの機会をつくってカップルになっていただくというのも成果の一つというふうに考えております。以上です。

◎西山則夫会長

川口委員。

○川口浩委員
この成果の評価をめぐっては成婚報告者数以外に、いろいろ相談件数とか電話、メール、チラシなんかの部数なんかも入っていますが、これもおおむね横ばい基調ではないかというふうに思っています。そして、予算の多くを占めているのは、いせ出会い支援センターの運営委託先の市外企業への委託料ということになるんですけれども、事業を開始して10年がたっています。一定の成果、あるいはこの事業への信頼性というものが深まったというのであれば、行政のお墨つきを得てきた民間企業ということで、市が民間企業にお任せする、市が手を引くというのも一つの手ではないかと思いますが、いかがですか。

◎西山則夫会長
市民交流課副参事。

●須川市民交流課副参事
まず、行政が結婚支援を行うことのメリットといたしましては、利用者の方からは、行政が行っているので安心して参加できるという声をいただいているのが一番だと考えております。そのほか、登録料等も必要なく、安価で出会いの機会を提供できることですとか、また三重県や近隣の市町と連携することで出会いの幅が広がり、地元で複数の出会いの機会を提供できるということも、行政が行うメリットであるというふうに考えております。以上です。

◎西山則夫会長
川口委員。

○川口浩委員
この価値観問題とかその成果の評価軸をめぐっては議論が平行線になると思うので、この辺で終わらせたいと思いますが、やはり価値観の問題を別に置くとしましても、やっぱり費用対効果の問題というのはもっと厳しく私は対応していく必要があると思います。以上です。

◎西山則夫会長
答弁よろしいですね。

○川口浩委員
はい。

◎西山則夫会長
他に御発言はございませんか。
辻委員。

○辻孝記委員
　私からは、先ほど三野委員からも移住支援の話がありました。移住支援金のことで少しお聞かせ願いたいと思っております。
　先ほどの御答弁では、移住支援金を交付されたのが１件あったというふうな御答弁だと思います。この移住支援金を受けられる方というのが、東京 23 区在住の方、また在住されていた方という形で、東京圏在住で 23 区へ通勤の方、通勤されていた方というふうな形でありました。こういった方が今１件しかなかったというふうに答弁があったわけですが、こういったところのＰＲというのはもっとするべきなのかなというふうに思いますし、また実際、東京圏からこの伊勢の地へ移住された方が多分見えるかというふうに思いますが、その方々に対して、こういった制度があることを知らないということも当然あり得るのかなというふうに思いますが、その辺の周知の方法というのはどのように考えておられるかお聞かせください。

◎西山則夫会長
　企画調整課副参事。

●井上企画調整課副参事
　移住フェア等の東京、大阪、名古屋、大都市圏のほうでの移住フェアのほうに参加いたしまして、参加いただいている方に対しまして、伊勢の魅力をパンフレットやホームページ等も使いながら御紹介をさせていただいているところなんですけれども、その中で移住支援金のこういった制度があるということを周知を行いながら、ＰＲしながら取り組んでいるというところでございます。以上です。

◎西山則夫会長
　辻委員。

○辻孝記委員
　私が聞きたいのは、実際もう伊勢に来られた方の中でこの制度を知らない方、これは対象としては、何年前までこちらに移住された方が対象になるのか教えていただけますか。

◎西山則夫会長
　企画調整課副参事。

●井上企画調整課副参事
　伊勢市のほうに転入されてから１年以内の方が対象と、支援金をもらう方に関しましては期間としましては対象となります。ＰＲとしましてはホームページや、そういったところで周知を、お問合せいただいた際等に周知をさせていただいているというところでございます。以上です。

◎西山則夫会長
　辻委員。

○辻孝記委員
　分かりました。１年以内ということなのですけれども、そういった方については、例えば戸籍住民課のほうで当然、住民票が移されてくるかというふうに思うんですが、そういったときに当然、元の住所が東京圏というのが出てくるかというふうに思うんですが、その方々に例えばこういったチラシを渡すとか、そういった形のことはできないんでしょうか。

◎西山則夫会長
　企画調整課副参事。

●井上企画調整課副参事
　委員に御指摘いただきまして、そういった転入される方に対しまして、そういったＰＲ、周知等ができるよう検討してまいりたいと思いますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

◎西山則夫会長
　辻委員。

○辻孝記委員
　分かりました。
　せっかく制度があるので使っていただきたいなというふうに思いますので、この制度を分かっていただくためにも戸籍住民課等と連携取りながらやっていただきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

◎西山則夫会長
　情報戦略局長。

●辻村情報戦略局長
　先ほど副参事のほうから、移住に関するＰＲを含めて御答弁させていただいたところでございます。この移住の支援に際しましては、伊勢移住パンフレットというものと、それから伊勢暮らし応援制度と、こういったものも伊勢ではこういった生活面での支援制度があるといったことも併せまして、ホームページ等でまず情報発信もさせていただいております。
　先ほど御指摘ありました、戸籍住民課のほうにお越しになられた方への周知含めて、これは庁内でまた連携もしてまいりたいと思いますし、引き続きまして、まずは伊勢市が住みよい環境のいいところだということで、伊勢の魅力も発信しながらこの制度を進めてまいりたいと思いますので御理解賜りますようよろしくお願いします。

◎西山則夫会長
　他に御発言はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎西山則夫会長
　他に発言もないようでありますので、目７企画費の審査を終わります。
　次に、116 ページの目８男女共同参画推進費について御審査願います。

（目８男女共同参画推進費）

◎西山則夫会長
　発言はございませんか。
　辻委員。

○辻孝記委員
　男女共同参画について少しお聞かせ願いたいと思います。
　今、伊勢市では第４次伊勢市男女共同参画基本計画で、これは令和５年度から令和９年度までの計画であります。令和６年度は終わった決算の段階ではございますが、この目標値等様々書かれておるわけですが、目標に対しましてどのような状況になっているのか、また中間点という形でどこまで進んでいるのか、ちょっと教えてもらいたいと思います。

◎西山則夫会長
　市民交流課副参事。

●須川市民交流課副参事
　第４次男女共同参画基本計画の中間年となりますが、その総括ということですけれども、例えば、男女共同参画に関する意識の普及という面では、市民アンケートから、男は仕事、女は家庭という考え方を否定する市民の割合というのは78.6％と、目標を達成しているような数字もございまして、一定啓発が進んでいる部分もございます。ただ、例えば審議会の女性委員比率などは28.3％と、まだ目標値に達していないものもございますので、引き続き啓発周知に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

◎西山則夫会長
　辻委員。

○辻孝記委員
　概要書 284 ページですか、男女共同参画のところで。

◎西山則夫会長
　辻委員、概要書、何ページですか。

○辻孝記委員
　286ページですね、男女共同参画の中での企業に向けた啓発というのがございます。一番最後の５番目のところにありますが、企業に向けた啓発をやっているということで書いてはもらってあるんですが、現状どれぐらいやられてどのような効果を捉えたのか、ちょっと教えていただけますか。

◎西山則夫会長
　市民交流課副参事。

●須川市民交流課副参事
　企業訪問は、人権政策課と毎年企業を訪問して啓発や社内での取組の聞き取りを行っておりまして、令和６年度は８社訪問をさせていただきました。その中で女性管理職の登用状況、ワーク・ライフ・バランスの実現状況、それから人権や男女共同参画に関する取組について聞き取りを行いました。その中で、役員や課長相当職への登用を行っている企業が多数あるという状況についても把握を行うことができました。以上です。

◎西山則夫会長
　辻委員。

○辻孝記委員
　分かりました。今回は８社を訪問されたということではありますが、企業は様々たくさんあるかというふうに思うんですね。その中で８社しか行けなかったというのがあるのかなというふうに思います。過去の話を聞かせてもらいますと、十数社は行っていたというふうなことも聞かせてもらってはおるんですけれども、もっと企業を巻き込んだ男女共同参画の推進についてはやっていく必要があろうかというふうに思いますが、ほかの企業に対してどのようなアクションを起こしていこうとしているのか、ちょっと教えていただけますか。

◎西山則夫会長
　市民交流課副参事。

●須川市民交流課副参事
　昨年度はおっしゃられますように、例年よりは少ない訪問数でしたけれども、今後は商工団体などにも相談させていただきまして、事業所が会する機会などを通じて、現状の把握ですとか周知のほうも行っていきたいと考えております。以上です。

◎西山則夫会長
　辻委員。

○辻孝記委員
　分かりました。
　あと、男女共同参画で必要な部分というか課題になっている部分って様々あろうかというふうには思っております。その中で、昨年のクローズアップ現代というＮＨＫの番組がありまして、番組の中で女性たちが何で地方を去っていくのかというふうな問いかけというか話がありました。そんな中に、なぜかというと、地方を出た女性たちの声ということで、働きがいのある仕事に就きたい、また結婚や出産に干渉しないでほしいと、しきたりなど地域での役割を押しつけないでほしいというような声があったというふうにテレビ番組では言われておりました。また、国や自治体が行う支援は結婚や子育てを前提にしたもので、独身女性へのサポートが少ないと、このような声もあったということで伺っております。
　こうした政策についてのずれをなくしていくためにどうするのかというのを考えていかなければならないというふうに思うんですが、その辺のところというのは、今後どのような考えを持っておられるのか、少しお聞かせ願えますでしょうか。

◎西山則夫会長
　市民交流課副参事。

●須川市民交流課副参事
　女性にまつわる状況としまして、結婚や出産にまつわる生活の変化を機に、例えば働く雇用の状況が非正規化したりというところで、環境が大きく変わるということが社会課題の一つなのではないかと思います。女性が生活の変化にかかわらず、仕事を続けていき、家庭や育児の両立ができる、そういったことを進めていくために、例えば男性の育児休業の取得促進ですとか、長時間労働の是正など、そういった視点の環境がつくれるように、これからも企業への働きかけ等を行っていきたいと思いますし、また、独身の方、女性への支援としましては、昨年度も行っておりますけれども、デジタルの面での女性デジタル人材育成セミナーというのを行っておりますので、そういったセミナーを関係団体と連携しながら今後も進めていきたいというふうに考えております。以上です。

◎西山則夫会長
　辻委員。

○辻孝記委員
　分かりました。独身女性にもしっかりとやっていますよというお話でありました。
　なぜこんなことを言いますかといいますと、当然人口減少というのはこれからも続いていくのかなというふうに思っておりますが、人口減少を食い止めていく必要があるかというふうに思います。そのためにはやっぱり女性の方々が働きがいがあって、この伊勢の土地にずっとおっていただけるような形、状況をつくっていかなければならないというふうに考えております。そういった意味からいきましても、男女との差のギャップというのはどういうことが起こっているのかというのを可視化をしていくというのが必要であるのか

なというふうにも思っております。皆さんが分かっていただいて可視化していって、また事業所等また地域と学校とか団体等と協議の推進体制をつくっていく必要があるんかなというふうに思うんですが、そのような取組を今後考えていくことはあるんでしょうか。

◎西山則夫会長
　市民交流課副参事。

●須川市民交流課副参事
　男女共同参画の計画を推進していく体制としまして、庁内で推進委員会を構成しまして、関連する事業を進めておりますので、今後も各課の事業と連携しながら進めていきたいと考えております。以上です。

◎西山則夫会長
　辻委員。

○辻孝記委員
　分かりました。しっかりとお願いしたいと思っておりますが、男女共同参画はこれからも大事な部分かというふうに思っております。今後、男女共同参画で人口減少等を止めていくような施策もこれからしっかり考えていかなければならないと、このように思っておりますので、どうかしっかりと取り組んでまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

◎西山則夫会長
　他に発言はございませんか。
　三野委員。

○三野泰嗣委員
　私も同じところで一点だけ、すみません、確認させてください。
　男女共同参画の推進事業のほうなんですけれども、成果説明書の８ページにもあるんですけれども、女性の活躍推進「きらり」賞、こちらについては令和３年度以降は応募がゼロの状況が続いていると思います。そこで、ちょっと確認したいんですけれども、令和６年度の男女共同参画推進事業について、当初の目標と実績をどのように評価しているのか。特に、きらり賞が応募ゼロのまま推移している現状を踏まえまして、市民や企業の参加をどのように促進していくのか、そのあたりをちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

◎西山則夫会長
　市民交流課副参事。

●須川市民交流課副参事
　表彰制度についてでございますが、女性の活躍推進「きらり」賞と仕事と生活の調和実

践賞の２つの賞がございます。第４次伊勢市男女共同参画基本計画におきましては、表彰制度の受賞企業数の目標値を令和９年度に 29 社というふうに設定しております。おっしゃられますように、女性の活躍推進「きらり」賞のほうは、令和３年度以降、応募がございませんが、仕事と生活の調和実践賞につきましては、令和６年度も１社表彰を行っておりまして、受賞企業数は合わせて 22 社となりました。

また、企業に意識を持っていただき、応募を増やす取組としましては令和５年度、令和６年度は皇學館大学のＣＬＬ活動と、受賞者へのインタビューやチラシ作成の工夫も行っておりますので、今後は活用してもらいやすい表彰制度として見直しも必要であるというふうに認識しております。以上です。

◎西山則夫会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございました。今の御答弁で応募を増やすためにも工夫をされている点は理解をさせていただいたんですけれども、それでも応募ゼロが続いている現状はどうなのかなとちょっと受け止めているんですけれども、この表彰制度について応募がない理由をどのように分析しているのか、今後その事業の改善とかその見直しも含めて、効果をどのように確保していくお考えか、そのあたりちょっとお聞かせ願えますでしょうか。

◎西山則夫会長

市民交流課副参事。

●須川市民交流課副参事

受賞企業につきましては、広報いせやホームページで紹介を行うほか、ハローワーク伊勢の求人情報に受賞企業であるということを掲載していただいておりますが、翌年度以降の継続したＰＲができていないことや、女性活躍の取組を始められているもののまだ実績に結びついていない企業があるという場合に対象とならない制度になっておりますので、そういったことが応募が少ない理由ではないかと分析をしております。そのため、今後、制度の見直しを行いまして、子育て支援の取組などの内容を加えましたり審査方法を見直すなど、効果的な表彰制度となるように改善のほうをしていきたいと考えております。以上です。

◎西山則夫会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございました。制度の課題を分析していただいて、改善の方向性も検討されているということで理解させていただきました。

男女共同参画は重要なメリットがある一方で、限られた財源の中で実効性を伴った事業

運営が求められると思います。特に、応募ゼロが続く状況を漫然と継続するのではなくて、成果に応じた柔軟な改善、見直しが不可欠だと思います。ぜひとも現状を正確に分析した上で、市民や企業に実効的に浸透する施策へと転換していただくことを期待したいと思います。以上です。

◎西山則夫会長
　他に御発言はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎西山則夫会長
　他に発言もないようでございますので、目８男女共同参画推進費の審査を終わります。
　次に、目９文書管理費について御審査願います。

（目９文書管理費）

◎西山則夫会長
　御発言はございませんか。
　辻委員。

○辻孝記委員
　文書管理費で少しだけお聞かせ願いたいと思います。
　伊勢市の行政での書類というのは、膨大な書類になるかというふうに思っております。この膨大な書類の保管期間というのが当然ございまして、最長でも10年保管しなければいけないというのがあったりとか、１年でいい場合もあれば、５年であるとか３年とか様々あるかというふうに思いますが、この文書管理を実際、紙ベースで今はずっと保管されているかというふうに思っておりますが、これをできれば電子化していくことによって、今デジタル化云々で言われておりますので、電子化していってデータベースで保存していけば、ずっと別に10年で破棄することもなく置いておけるのかなというふうに思うんですが、そのような取組というのはできないものでしょうか。

◎西山則夫会長
　総務課長。

●天満総務課長
　委員仰せのとおり、電子化できましたら検索も速いし、保管場所も不要となるというところでございますけれども、現在先ほど委員もおっしゃられましたように、大量に文書がございまして、業者に委託しますと非常に膨大な金額となってしまいます。したがいまして、ちょっと現実的ではないかなというような今、状況でございます。以上でございます。

◎西山則夫会長
　辻委員。

○辻孝記委員
　できれば過去のデータというよりは、例えばこれからできる１年ごとの部分をデータ化していくことによって、例えば一旦は書類等も保存しなければなりませんが、過去のデータを残していくという部分から考えますと、そういったデータ化していくことによって書類を、まずは紙ベースは処分できますが、その後また検索できるような形で残していくこともできるんじゃないかなというふうに思うんですが、そういったことを考えて先のことを考えていくと、10年先というのはデータがずっと残っていくんだというふうには思いますので、そういった形での取組というのを今後検討されることはできないんでしょうかね。

◎西山則夫会長
　総務課長。

●天満総務課長
　委員おっしゃっていただきましたように、例えば単年度でそういうスキャニングといったような例えば業務委託等を行ってお願いするにしても、それもすごい膨大なやはり金額がかかります。ただ、今現在、電子決裁等は進めております。先ほどちょっと川口委員のほうからもちょっと目標に達していないんじゃないかということを御意見もいただきましたけれども、まだちょっと職場環境上なじまないものもございますけれども、またそこら辺の職員の意識、そういったものを向上させて、できる限り電子化で保存していくというような形で進めさせていただきたいなというふうには思います。以上です。

◎西山則夫会長
　他に御発言はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎西山則夫会長
　他に発言もないようでありますので、目９文書管理費の審査を終わります。
　次に、目 10 情報管理費について御審査をお願います。

（目 10 情報管理費）　発言なし

◎西山則夫会長
　発言もないようでありますので、目 10 情報管理費の審査を終わります。
　次に、目 11 公平委員会費について御審査願います。

（目 11 公平委員会費）　発言なし

◎西山則夫会長
　発言もないようでありますので、目 11 公平委員会費の審査を終わります。
　次に、目 12 財政管理費について御審査願います。

財政管理費は 116 ページから 119 ページでございます。

（目 12 財政管理費）　発言なし

◎西山則夫会長
発言もないようでありますので、目 12 財政管理費の審査を終わります。
次に、118 ページの目 13 基金管理費について御審査願います。

（目 13 基金管理費）　発言なし

◎西山則夫会長
発言もないようでありますので、目 13 基金管理費の審査を終わります。
次に、目 14 会計管理費について御審査をお願いします。

（目 14 会計管理費）　発言なし

◎西山則夫会長
発言もないようでありますので、目 14 会計管理費の審査を終わります。
次に、目 15 財産管理費について御審査を願います。

（目 15 財産管理費）　発言なし

◎西山則夫会長
発言もないようでありますので、目 15 財産管理費の審査を終わります。
次に、目 16 車両管理費について審査を願います。
車両管理費は 118 ページから 121 ページです。

（目 16 車両管理費）　発言なし

◎西山則夫会長
御発言もないようでありますので、目 16 車両管理費の審査を終わります。
次に、120 ページの目 17 市民交流推進費について御審査願います。

（目 17 市民交流推進費）　発言なし

◎西山則夫会長
御発言はございませんか。
川口委員。

○川口浩委員

事務の概要書291ページに、支所の組織・機能のあり方の検討という項目があります。伊勢市支所の組織及び機能のあり方検討委員会において、支所業務の代替措置として外部委託等の方向性を検討したという記述があるんですけれども、どういう方向性を出したのか教えてください。

◎西山則夫会長
市民交流課長。

●山下市民交流課長
現在の進捗をちょっと報告させていただきます。
支所における業務の棚卸し作業を進めるとともに、様々な事例について調査をしておるところでございます。例えば、選択肢の一つとしてではございますが、全国の支所や出張所の行政事務を受託している郵便局で、現在本市の諸業務を受託できないか等について研究検討を進めてきているところでございます。その中で、様々な課題も見えてきたことから、ほかの手段も含めて現在方向性を検討を行っているところでございます。以上です。

◎西山則夫会長
川口委員。

○川口浩委員
今、郵便局の活用等について御説明いただきましたけれども、これはいつ、どういう形でまとめることになるんですか。

◎西山則夫会長
市民交流課長。

●山下市民交流課長
この支所の業務についてですが、市民の方にとってサービス水準が大幅に低下する事態を避けるために慎重に進めているところでございます。令和7年度の目標で進めています行財政改革指針の中では検討を進めるとさせていただいておりますが、今後お示しできる状況になりましたら、また議会のほうにも報告をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

◎西山則夫会長
川口委員。

○川口浩委員
すみません、確認ですけれども、令和7年度末にまとめるということなんですか。

◎西山則夫会長

市民交流課長。

●山下市民交流課長
行財政改革指針の中で、あくまで令和７年度のものですので、それの間に検討するということをさせていただいておりますので、サービス水準が大幅に低下をする事態を避けるためというところで、ちょっと慎重に検討させていただいているところでございますので、御理解いただきますようによろしくお願いいたします。

◎西山則夫会長
川口委員。

○川口浩委員
慎重に取り組んでいるというお話がありましたけれども、やっぱり地域から支所がなくなる、あるいは郵便局に移るということになっていきますと、市民生活、地域コミュニティに非常に大きな影響があると思います。最終案をまとめるまでに、例えばその中間答申なりという形で、議会への報告、あるいは議会での審査など、議会が関与する機会があってしかるべきと考えますが、この辺いかがですか。

◎西山則夫会長
市民交流課長。

●山下市民交流課長
その辺も実際報告できるような状況になりましたら、また報告をさせていただければと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

◎西山則夫会長
川口委員。

○川口浩委員
当然、途中で地域住民への説明ということも必要になると思いますし、地域住民の御納得、同意というのも当然、必要だと思います。大切な点はやっぱり今、各種証明書の交付についてはコンビニ交付ってすごい普及していますけれども、郵便局で受け継いでいくにせよ、実際窓口では今どの証明書が自分にとって必要かどうか分からない、どれを申請していいのか分からないという方も来てみえると思うんですよね。そこまで郵便局でフォローできるのかどうか、郵便局って仮の話だと思うんですけれども、できるのかどうか。いろいろデジタルに弱い方も含めて、弱者の方々の視点の解決というのが抜きには、やっぱりこの問題は結論を出しちゃいけないと思うので、その辺は慎重に取り組んでいただけますでしょうか。

◎西山則夫会長

市民交流課長。

●山下市民交流課長
デジタルディバイドの視点を踏まえつつ、関係各課と共にいろんな選択肢を考え、検討を進めてまいりたいと思います。

◎西山則夫会長
仮にの話なもので、あまりそこは深くやらんようにお願いします。終わります。
他に御発言はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎西山則夫会長
目 17 市民交流推進費の審査を終わります。
審査の途中でありますが、休憩をさせていただきたいと思います。
13 時まで休憩いたします。

休憩　午前 11 時 56 分
再開　午後 0 時 58 分

◎西山則夫会長
休憩前に引き続き審査を行います。
次に、目 18 地域自治推進費について御審査を願います。
地域自治推進費は 120 ページから 123 ページです。

（目 18 地域自治推進費）

◎西山則夫会長
御発言はございませんか。
三野委員。

○三野泰嗣委員
それでは、121 ページのいせミライプロジェクト推進事業のほうでちょっとお聞きしたいと思います。
令和６年度の取組について、当初の計画と比較してどのような実績があり、市としてどのように評価しているのか。参加した高校生、地域にとって、どのような効果があったと認識しているのか、そのあたりちょっとお聞かせ願えますでしょうか。

◎西山則夫会長
市民交流課長。

●山下市民交流課長

いせミライプロジェクトは、参加する高校生が自ら取り組みたいテーマを話し合い、企画から主体的に進める取組で、３つ程度のプロジェクト実施を目標にしています。令和６年度は、新しいメンバー11 人と継続メンバー５人の計 16 人で活動し、親子連れがゆっくり楽しめる場所づくり、食を通じた伊勢の魅力の発信、さらには外国人観光客への情報提供に取り組みました。参加した高校生たちは、協力してくださった地域の方々等から多くのことを学び、イベントに来てくれた人と直接つながることができたという感想も寄せられています。この取組を通じて地域の課題を知るきっかけにもなったことから、一定の成果があったものと考えております。以上です。

◎西山則夫会長
三野委員。

○三野泰嗣委員
ありがとうございました。高校生が主体的に活動をして、地域と関わる成果があったということは理解させていただきました。ただ、活動があったという評価だけではなくて、その効果をどのように数値や事例で見える化しているのかもちょっと重要だと思いますんで、この事業について卒業生や地域活動とのつながりを通じて、継続性を持たせることが本来の狙いだと思っています。
そこで、ちょっと一点伺いたいんですけれども、いせミライプロジェクトの成果を具体的にどのように数値や事例で見える化しているのか。卒業生のフォローや地域団体との連携を通じて、今後どのように継続性と効果を高めていくのか、そのあたりをちょっとお聞かせ願えますでしょうか。

◎西山則夫会長
市民交流課長。

●山下市民交流課長
本プロジェクトの効果につきましては、単に何人の高校生が参加したかといった数字的な側面だけでなくて、学校での共有やメディアへの露出を通じて、参加者自身や同じ年代の学生さんが伊勢市をよりよい場所にするために積極的に関わろうとする意識を醸成することが重要だと考えております。
卒業生へのフォローアップにつきましては、プロジェクトの新しい情報を共有するとともに、彼らが継続的に関わる方法を今模索しておるところでございます。地域の方々の協力もいただきながら、自分のまちへの関心を維持できるよう工夫をしながら進めていきたいと思います。

◎西山則夫会長
三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございました。数値だけでなくて事例としても効果を把握しようとされている点は理解いたしました。継続性についても卒業生や地域団体との連携を進めていただきたいと思います。

高校生が主体的に地域に関わるこの取組なんですけれども、人材育成の観点から非常に大きな意義を持つものと思っております。当初計画に対して成果がどの程度あったのか、また投入した予算に見合う効果が市民に還元されているのか、ちょっと引き続き検証していく必要があると思います。ぜひ、成果を数値と事例の両面で見える化して、卒業生や地域団体とのつながりを深めることで、効果と継続性を兼ね備えた事業として発展させていただきたいと期待いたします。以上です。

◎西山則夫会長

他に御発言はございませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

私のほうは地域自治推進事業のほうでお聞かせいただきます。

成果説明書のほうに臨時特例分534万4,870円とあります。８団体、13件の事業と成果説明書には書かれておりますが、どのような事業がございましたか、お聞かせください。

◎西山則夫会長

市民交流課長。

●山下市民交流課長

臨時特例分につきましては、防災や文化継承などの分野で地域の考え方や特性を生かした取組が実施され、実績といたしまして８団体で13事業に取り組んでいただいたところでございます。具体的な事例といたしましては、地域ぐるみの積極的な防災活動や、地域の子供たちによりよい教育環境と交流の場を提供する寺子屋開設事業、また設立10周年を記念した郷土のガイドブックの作成などがございました。以上です。

◎西山則夫会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。

この臨時特例分については、実用的で有効な事業に対する補助金でございます。よい事業があれば、他のまち協とも情報を共有していると聞いております。今後もよい事業を積極的にできるよう、まち協と手を取り進めていただきたいのですが、この事業の実績によってどのような効果があったのかお聞かせください。

◎西山則夫会長

市民交流課長。

●山下市民交流課長
令和５年度の 10 団体、16 事業に比べますと活用件数は少し減少いたしましたが、地域が創意工夫を凝らし、新しい試みやバージョンアップした取組をされたりしています。通常の活動費と併せて臨時特例分を活用していただいたことで、協議会の活動が活性化していることから、一定の効果があったと考えております。また、令和６年度にはこの臨時特例事業の報告会を実施させていただきました。ほかの地区の取組も共有を図りながら、伊勢市全体の活動の活性化を図ってまいりたいと考えております。以上です。

◎西山則夫会長
岡田委員。

○岡田善行委員
分かりました。まちづくり協議会の活動が活性化していることで一定の効果があったということで、ほかの地区と取組も共有を図りながらということもお聞かせいただきましたので、そのような方向で取り組んでいただきたいと思います。
現在、自治会もまち協も運用する人材の確保が難しくなっております。市のホームページやまちづくり協議会は、従来の自治会単位の地域の枠を超えて小学校区を基本の地域とし、自治会を核にしながら老人会、婦人会、子供会、ＰＴＡ、ＮＰＯ、事業者など地域の様々な団体の代表者や地域住民が集まり、自分たちのまちの課題について話し合い、解決に向けての取組を進めていく団体だと認識しております。私は二見町の出身でございますが、当町は自治会の区長がまち協の委員になっており、自治会とまち協の委員の併用のため仕事量が増え、負担増になっていると聞いております。他の地域についても同じような状況もあろうかと思いますが、まち協運営のために自治会役員が兼ねること自体が役員の負担になっているということは、ちょっと本末転倒になるんかなとは思うんですが、ただでさえ自治会の役員の成り手が少なくなっております。本来、自治会の業務の削減をして、役員の負担を軽減しなければならないはずです。自治会の業務がまち協で少なくなるならよろしいのですが、全然そのような効果は見えてきません。これも予算でも質問しましたが、今年度の決算でどのようなことがまち協の影響によって自治会の業務減少につながったのか、どのような事例があるのか教えください。

◎西山則夫会長
市民交流課長。

●山下市民交流課長
地域の負担軽減を図るために地域活動のデジタル化支援を実施するほか、令和６年度にはまちづくり協議会を対象に、日頃の話合いの意義や役割の見直し、協働による組織運営や事業実施につなげる契機としていただくため、話合いをテーマとしたワークショップを実施いたしました。

そうした中、一部の地域では、複数の自治会で実施されていた事業をまちづくり協議会の活動に組み入れて実施する事例や、各自治会が公民館で実施している講座について、まちづくり協議会が講師の手配を含め、主体的に運営する事例も見られるようになっています。まちづくり協議会を構成する団体の中で、自治会が担う役割につきましては非常に重要でございますが、その負担軽減を図るため、今後も様々な団体との協働を推進していきたいと考えております。

◎西山則夫会長
岡田委員。

○岡田善行委員
分かりました。自治会間で構成された事業をまちづくり協議会の活動に組み入れて実施する事例や、各自治会が公民館で実施している講座についての講師の手配だと言われましたが、もっと大きな変革をしていただき、今後計画していただきたいと思いますのでお願いいたします。
それを踏まえて、今後当市はまち協をどのような運用規程にして、どのような団体にして、自治会とすみ分けをしていくのか、今後の見解をお聞かせください。

◎西山則夫会長
市民交流課長。

●山下市民交流課長
地域の人材が不足する中、自治会単位で解決が難しくても、様々な団体により構成されるまちづくり協議会で取り組むことができる事例がより出てくるなど、地域活動の担い手やその内容は今後、変化していくと考えられます。
市といたしましては、それぞれの地域において話合いを重ねていただき、まちづくり協議会と自治会が互いの役割を明確にしながら連携することで、地域活動の活性化や地域自治のさらなる推進が期待できるものと考えております。引き続き、それぞれに対する適切な支援を行い、地域全体の発展に努めてまいりたいと考えております。以上です。

◎西山則夫会長
岡田委員。

○岡田善行委員
今の答えで、それぞれに対する適切な支援を行い、地域全体の発展に努めるということは当たり前のことで、今後も自治会の負担軽減を含め、まち協と協議してよりよい運営をしていただきたいと思います。以上で終わります。

◎西山則夫会長
他に御発言はございますか。

副会長。

○大西要一副会長
私も 121 ページ、地域自治推進事業のところで教えていただきたいと思います。事務の概要書の 293 ページの中で、（５）地域を支える人材の確保の推進と（６）地域活動に関わる市職員の育成というところで教えていただきたいと思います。
まず、（５）の地域を支える人材確保の推進、これは令和６年度の新たな事業ということでございます。何点か教えていただければというふうに思います。
まちづくり協議会、皇學館大学の学生の方が入られて、大学のカリキュラム、伊勢志摩共生学実習ということで参画されました。伊勢市はまちづくり協議会のほうに６人を受け入れられて、この事業で伊勢市以外も受け入れられている自治体があるのか。カリキュラムの内容と学生の大学としての派遣状況、もし分かれば教えていただきたいと思います。

◎西山則夫会長
市民交流課長。

●山下市民交流課長
この伊勢志摩共生学実習につきましては、皇學館大学さんが３年生を対象に設置する実習科目で、多様な地域課題に取り組む活動を現場で体験的に学ぶことを目的としております。
令和６年度は、この伊勢志摩定住自立圏の全ての８市町において、それぞれプログラムが設定され、履修する学生の募集が行われました。その結果、合計 26 名の学生さんが履修されたと伺っております。以上です。

◎西山則夫会長
副会長。

○大西要一副会長
26 名の学生さんのうち６名が伊勢に来ていただいたということでございます。
次に、この大学生さん６人の方が参画いただいた６地区９活動を受け入れたということでございます。９活動について、どのような活動を受けられたのか、活動のほうを教えてください。

◎西山則夫会長
市民交流課長。

●山下市民交流課長
９活動の説明でよろしかったでしょうかね。地域住民が集まる朝市のような催しをはじめ、餅つき大会や健康フェスティバルといった３世代交流のイベント、そして花植え活動による地域の美化活動や地域学習などの次世代育成イベントといった様々な活動に参画い

ただきました。以上です。

◎西山則夫会長
　副会長。

○大西要一副会長
　事務の概要書の説明の中で、将来の地域活動を担う人材の育成につなげたというふうに記述がございます。実際、先ほどの普及活動に参加された学生の皆さんの反応であったり感想というのは、どのような状況だったか教えてください。

◎西山則夫会長
　市民交流課長。

●山下市民交流課長
　学生さんからは、地域住民みんなでつくり上げるまちづくり活動の意義や、高齢者から小さな子供までが訪れ、つながりを強めるイベントの重要性を実感したとの声をいただきました。以上です。

◎西山則夫会長
　副会長。

○大西要一副会長
　イベントの重要性を実感したという声もいただいたということでございます。
　次に、６番の地域活動に関わる市職員の育成ということです。地域活動、市民活動の担い手不足が顕著になっているというふうに書かれております。私もそのとおりだというふうには思っております。伊勢市もまちづくり協議会さんに多分、期待を大分されているというふうには思います。
　そこで、職員課で研修の中で、まちづくり協議会の関係のことも研修でされております。特に新規採用職員に関して研修があるんですが、その内容と受講者の感想などあればお教えいただきたいと思います。

◎西山則夫会長
　市民交流課長。

●山下市民交流課長
　地域活動に関わる市職員の育成ということで、令和６年度から新たに職員課が実施する新規採用職員研修のカリキュラムに、ふるさと未来づくりの制度を組み込み、実施をさせていただいています。どういう感想があったかという部分になるんですが、この伊勢市が住みよい地域であり続けてほしいから参加したい、地域活性化に貢献したいから参加したいといった、前向きで意欲的な回答もいただいております。今後もこの人材育成カレッジ

等々も含め、継続的に職員の地域活動への参加意識の醸成に努めていきたいと考えております。以上です。

◎西山則夫会長
副会長。

○大西要一副会長
新規職員の方々から、まちづくり協議会に関して関心を持ってもらえる一端になればというふうには思います。また、このことが市職員の皆さんが地域活動等への参加につながることをすごく期待したいなというふうに思います。
市とまちづくり協議会さんとの連携というのは大切なものだというふうに思っております。人口減少、少子高齢化、担い手不足が進む中で、地域に入っている地区担当の皆さんなどを地域とより連携を深めてもらうことがいいのかなというふうに私は思いますが、市としてお考えがあればお教えいただきたいと思います。

◎西山則夫会長
市民交流課長。

●山下市民交流課長
地区担当職員については、それぞれ地域に配属をさせていただいております。本当にこれから地域とこの地区担当職員の関わりについては、今後もこういった会議等での助言や各種行事の企画及び実施時の協力など、その内容は多岐にわたりますが、行政の立場から必要なアドバイスや支援を行い、地域と市をつなぐ役割を担っていきたいと考えています。こうした信頼関係や相互理解をさらに深めるために、今後も地域に合わせ、関係性を構築していきたいと考えております。以上です。

◎西山則夫会長
他に御発言はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎西山則夫会長
発言もないようでありますので、目 18 地域自治推進費の審査を終わります。
次に、122 ページ、目 19 国際交流事業費について御審査願います。

（目 19 国際交流事業費）

◎西山則夫会長
御発言はございませんか。
川口委員。

○川口浩委員

国際交流推進事業は、国際交流協会への委託が柱になっていると伺っています。事務の概要 298 ページです。これに目を通しますと、在住外国人への日本語教室が頻繁に開かれておりまして、ボランティアの方々の手厚い御協力があることがうかがえます。市としては、外国人を対象とした防災説明会を開いておりますけれども、ほかに市独自の取組としては、令和４年度に遡って、市内在住外国人の方々へのアンケートが実施されたり、また、外国人研修生への日本での日常生活に関する研修などを行った実績がありますけれども、令和５年度、令和６年度とも、これらに類する市独自の取組はありませんが、この辺の事業、取組はなぜ行っていないのかということを教えてください。

◎西山則夫会長
市民交流課長。

●山下市民交流課長
まず、アンケートのお話をいただいておりますが、令和４年度には伊勢市に住む外国人がどのような困り事に直面しているかを把握し、今後の参考にするためにアンケートを実施しておりましたが、令和５年度、令和６年度にはちょっとアンケートを実施させていただいておりませんでした。令和７年度には、日本語教室に参加している方や特定技能外国人を受け入れている事業所などを対象にアンケートを実施したいと考えております。
また、先ほど、研修生のところへ説明にというようなお話をいただいたところでございますが、これまでもこういった事業所であったり、そういう研修生を受け入れる機関等から要請がありましたら、それぞれ個別に対応させていただいておりましたが、ちょっと近年そういった事例はないというふうに聞いています。今後、そういった部分で、こういうところをちょっと説明してほしいとかルールを教えてほしいと、そういった部分がありましたら、それぞれ要請に応じてまた連携を取ってまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

◎西山則夫会長
川口委員。

○川口浩委員
今現在、伊勢には人口の約 1.3%、およそ 1,500 人の外国籍の方々がいらっしゃって、日常生活を送っていらっしゃいます。外国にルーツを持つ児童生徒の方々もいらっしゃいますけれども、参議院選挙の頃からですかね。突如として外国人政策、外国人問題というものが争点として出てきて、外国人排除、排斥を訴えるような主張を唱える政党も現れてきました。ネット上ではひどい言論も飛び交っていた。外国人が増えたので治安が悪くなったとか、外国人が増えたので日本人の賃金が下がった、あるいは外国人は日本人に比べて生活保護を受けやすい、いずれも事実に基づかない、法務省のデータなどをもってしても事実ではないと言われるフェイクニュースとかデマでありますけれども、先ほど伊勢市では、ごみの問題とかという話もありましたけれども、現在において、市として乗り出していかざるを得ないような外国人問題とかということはないという認識でいいという理解

でよろしいでしょうか。

◎西山則夫会長
　市長。

●鈴木市長
　取り立てて今は市民の方であったり、私は三重県の防犯協会の連合会の会長もしておりますけれども、南勢地域において取り立てて今そういったことはないかと思います。特段、今、三重県内で聞いておるのは北勢地域のやっぱり企業さんが多いところにおいて、外国人の子供たちへ日本語をどのように伝えていくかということと、あとはそれぞれの国の文化の共有をどうしていくかということが議論になっていることは聞き及んでいます。以上でございます。

◎西山則夫会長
　川口委員。

○川口浩委員
　今、貴重な答弁をいただけたと思います。治安については特段問題は起きていないということで理解したいと思います。
　今、伊勢市内の企業を見てみましても、外国人の方々がいらっしゃらないともう事業が成り立たない、あるいは日本人の雇用も守れないというような状況もあります。市民の中に溶け込んでいただいて、かつ、日常生活、お仕事をしていただいているということでよろしいのかと思いますけれども、今申しましたように様々いろいろ誤った情報が発信されているということもあります。こういうものが学校の中で広まりますと、いじめなどにもつながるということが言えると思います。市としてもアンテナをよく張っていただいて、外国人をめぐる差別や分断、対立などがもし起きているようであれば正しい情報を発信していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎西山則夫会長
　市民交流課長。

●山下市民交流課長
　そういった国からの通知等々ありましたら各所属に共有させていただきまして、必要な対応をしてまいりたいと思います。以上です。

◎西山則夫会長
　他に発言はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎西山則夫会長
　他に発言もないようでありますので、目 19 国際交流事業費について審査を終わります。

次に、目 20 防犯活動推進費について審査を願います。

（目 20 防犯活動推進費）

◎西山則夫会長
発言はございませんか。
辻委員。

○辻孝記委員
少し聞かせてもらいたいと思っております。
犯罪被害者等支援事業で 39 万 5,000 円の支出がありました。概要書等を見ますと、相談はあったということで書いてはあるんですが、相談が 1 件ありましたと。給付実績はないということなんですが、この費用について少し教えてください。

◎西山則夫会長
危機管理課長。

●前村危機管理課長
御質問いただきました犯罪被害者の支援事業の経費についてでございますが、昨年度の経費のほうは、三重犯罪被害者支援センター、県のセンターへの負担金が主なものになっております。そのほかは職員の研修のための旅費、それから啓発物品であります消耗品の購入となっております。以上です。

◎西山則夫会長
辻委員。

○辻孝記委員
分かりました。犯罪被害者支援ということで負担金であるというふうな形が多かったということで、お聞かせいただきました。
この犯罪被害者の給付制度というのが当然あるわけでして、伊勢におきましても、条例等をつくっていただきながら給付制度もつくっていただきました。これもすごく評価をしたいと思っておるんですが、最近、国のほうでも犯罪被害者の給付制度の内容が少し変わってきたということで伺っております。金額も増額になったというふうなことを聞かせてもらっているんですが、伊勢市についてはその辺の増額ということはお考えになっているのかいないのか、それを教えてください。

◎西山則夫会長
危機管理部参事。

●中西危機管理部参事

現在、遺族給付金ということで30万円、その他条例で定めております。各市町と連携もいたしまして、相場感的なものと思っておりますので、現在のところ、この額の検討というところには至っていない、今後も考えていないということでございます。以上です。

◎西山則夫会長
辻委員。

○辻孝記委員
分かりました。被害者の給付金というのは金で判断するのもいかがなものかというのはちょっとあるはあるんですが、ただ、今の御時世から考えましても、生活していく上とか様々な面では費用がかかってくるということもございますので、増額のことも、近隣市町ともしっかりと連携しながら検討されていくべきだろうというふうに私は思っておるんですが、もう一度その辺いかがでしょうか。

◎西山則夫会長
危機管理部長。

●日置危機管理部長
ありがとうございます。
実は国の話、そしてまたこれは県もお金出ております。そして、また他市町の状況、この辺がその年々で変わってくると思いますので、状況をしっかり確認をさせていただきまして、しかるべき取組を今後進めてまいりたいと思っておりますので、しっかり研究していきたいと思っております。以上です。

◎西山則夫会長
他に御発言はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎西山則夫会長
他に発言もないようでありますので、目20防犯活動推進費の審査を終わります。
次に、124ページをお開きください。
目22諸費について審査を願います。

（目22諸費）　発言なし

◎西山則夫会長
発言もないようでありますので、目22諸費の審査を終わります。
次に、項２徴税費について、項一括で審査願います。
徴税費は124ページから127ページまでです。

《項２徴税費》

◎西山則夫会長
　御発言はありませんか。
　井村委員。

○井村貴志委員
　この項で目の賦課徴収費の中の徴収管理一般経費、大事業にあるんですが、についてちょっと御質問したいと思うんですが、この三重地方税回収機構へはどのような事案が移管されていくかというのをちょっとお教え願いたいと思います。

◎西山則夫会長
　収納推進課長。

●世古口収納推進課長
　ただいま回収機構への移管案件について御質問を頂戴しました。
　移管させていただいておる案件としましては、市では徴収困難な案件を移管させていただいております。具体的には、高額累積案件で分納不履行などの納付意思が見受けられないものや、遠方在住で臨場や捜索が必要な案件、公売案件でも抵当権、賃借権等、権利関係が複雑で専門的な知識を要する案件、また不当要求や暴言、脅迫などの犯罪行為につながっていく可能性がある案件などを移管させていただいております。回収機構では、国税ＯＢ、警察ＯＢ、弁護士が顧問として配置されており、専門的なアプローチを行うことができることから、このような徴収困難な案件を移管させていただいております。

◎西山則夫会長
　井村委員。

○井村貴志委員
　ありがとうございます。
　今後の回収機構への移管というのはどのように見込んでみえるか教えてください。

◎西山則夫会長
　収納推進課長。

●世古口収納推進課長
　移管の今後の見込みということで御質問をいただきました。
　見込みとしましては、伊勢市での滞納整理が進んでいることから、今後、移管額としては減少傾向になると見込んでおります。また、市では現年対策に注力しており、現年度の滞納額が膨らんでしまう前に、早期に滞納整理に着手していることも移管額が減っていく要因になると考えております。
　しかしながら、この回収機構が担っていただいている役割は大きいものと考えておりま

す。直接の案件処理の効果だけではなく、移管催告の通知により移管前に任意納付につなげることもございます。また、派遣職員を通じた徴収実務の知識、ノウハウのフィードバック、他の市町県機構との連携強化などの効果があり、非常に重要な組織と考えております。

◎西山則夫会長
井村委員。

○井村貴志委員
ありがとうございます。
今後も市民による公平な納税というのが行えるように頑張っていただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いします。ありがとうございます。

◎西山則夫会長
他に御発言はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎西山則夫会長
他に発言もないようでありますので、項２徴税費の審査を終わります。
次に、126 ページの項３戸籍住民基本台帳費について、項一括で審査願います。

《項３戸籍住民基本台帳費》

◎西山則夫会長
御発言はございませんか。
岡田委員。

○岡田善行委員
すみません、私こちらのほうで書かなくてよい窓口導入事業のほうで少し質問させていただきたいと思います。
こちらは戸籍住民課、各総合支所、生活福祉課、課税課で証明書発行や住民異動手続窓口来庁者の負担を軽減する書かない窓口を導入したという経緯がございます。このシステムを導入されたことにより、どの程度の時間効率と成果が得られたのかお教えください。

◎西山則夫会長
戸籍住民課長。

●中川戸籍住民課長
令和６年 11 月の導入から３月末までの期間、手続にかかる時間を集計したところ、導入前と比較し、証明発行、印鑑登録では約５分、住所変更におきましては約 15 分の短縮となっております。来庁者の平均処理時間は約６分短縮いたしました。また、書かない窓

口で作成しました申請書などは、システムにより印字されているため、手書きの申請書と比較しても読みやすいこともあり、職員による審査事務において効率化も図られております。さらに、書かない窓口を利用された方にアンケート調査を実施したところ、約90%の方が満足というお答えをいただいております。以上です。

◎西山則夫会長
　岡田委員。

○岡田善行委員
　分かりました。時間短縮ができた上に市民の満足度も90%というすごい高い状態で、やはり市民の利便性がかなりよくなったということが現れていると思います。
　ただ、このシステムですけれども、現在、戸籍住民課、住民異動、証明書発行、マイナンバー業務の一部手続及び課税課証明発行窓口だけです。当市も多様な申請書類がございます。今回は市民の手続に関する戸籍住民課の記載書類の簡素化を目指す事業でありますが、他の申請手続も将来的できるなら連動するべきだと思っております。今後は転入や転出、転居、出生、婚姻、死亡などライフイベントに際しても同時に必要となる手続をできる限り一つの手間で一度に確実に済ませるワンストップシステムも研究していかなければなりません。例えば、転出転入届、保険年金等、子供関連、高齢者がいる家族であれば介護保険等も関わっていく可能性がございます。システムが組まれれば、各課にまたがった手続も一回の住所氏名の記載で済み、手続順番のフローチャートを発行すれば、市民と職員両方の手間と時間が軽減され、市民は複数の窓口を迷わなく回れます。他の自治体では既に行っているところもあると聞いております。このような窓口業務を将来ワンストップにできるようにしていかなければならないと思いますが、市民や職員に対しても利便性が高く、時間も手間もかからないようになります。今回初めて書かない窓口を行いましたが、今後の方向性と取組課題はどのようなことを考えているのかお聞かせください。

◎西山則夫会長
　戸籍住民課長。

●中川戸籍住民課長
　昨年度から引き続き、庁内でワーキンググループにおきまして、伊勢市としてよりよい窓口の実現に向けて検討を重ねております。その中で、窓口のワンストップ化や書かない窓口の他部署への展開も検討しております。引き続き、利用者及び職員の負担軽減につながる改善を検討していきたいと考えております。

◎西山則夫会長
　岡田委員。

○岡田善行委員
　分かりました。今の話で利用者及び職員の負担軽減になるということも言われています。

やはり時間短縮もできるし、かなり有効な手にはなると思いますので、今後のシステムの変更等、課題もかなりありますが、今後ＩＴ化の流れもございますので、他部署への展開を含み、最終的にはワンストップ化できるように努力してください。以上で終わります。

◎西山則夫会長
　他に御発言はございませんか。
　井村委員。

○井村貴志委員
　私も書かなくてよい窓口導入について、かぶらない程度でお願いしたいと思うんですが、地域によりまして、窓口に設置されたタブレット端末を使って来庁者が画面上で必要事項を入力する方法とか、自宅で必要事項を入力して窓口でＱＲコードを提示する方法など、いろいろな方法があると思うんですが、伊勢市は現在の聞き取り方法を継続ということでされるんでしょうか、お聞かせください。

◎西山則夫会長
　戸籍住民課長。

●中川戸籍住民課長
　他の自治体では、書かない窓口を別の方法により実施しているということも確認はできております。どちらの方法につきましても、タブレットやスマートフォン端末の利用が必要になります。不慣れな方には難しいことから、どなたでも書かない窓口を利用していただけるよう、現在の聞き取り方式を継続していきたいと考えております。以上です。

◎西山則夫会長
　井村委員。

○井村貴志委員
　ありがとうございます。
　いろんな市民のニーズがあると思います。全てのニーズに対応するということができるような窓口の対応に努力してほしいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。以上です。

◎西山則夫会長
　他に御発言はございませんか。
　辻委員。

○辻孝記委員
　私も書かなくてよい窓口、プラス、行かなくてよいということでの窓口というのも取り組んでいるかというふうに思っておりますのでちょっと聞かせていただきたいと思います。

書かなくてよい窓口については、先ほども拡充のことの話がありましたので、私もそれはよろしくお願いしたいと思っておりますが、行かなくてよいコンビニ交付で、令和６年度はコンビニ交付におきまして、証明書等100円の減額等をされたかというふうに思っておりますが、これについて１年間の取組としての総括があれば教えてください。

◎西山則夫会長
戸籍住民課長。

●中川戸籍住民課長
コンビニ交付の利用率ですが、令和５年度26.9％であったのが令和６年度には42.9％と16％アップいたしました。身近な場所で、市役所の閉庁時間でも証明書を取得いただけるというコンビニでの証明書交付のメリットを実感いただけたと感じております。以上です。

◎西山則夫会長
辻委員。

○辻孝記委員
分かりました。ありがとうございます。市役所が閉庁していてもコンビニ交付ができるということで、利用者が増えたということで分かりました。
今回コンビニ交付におきましてですが、先ほど御紹介ありました閉庁時でも証明書が発行できるということがあるんですが、ただ戸籍とかそういったものについては発行ができないというふうに聞かせてもらっております。その辺の理由をお聞かせください。

◎西山則夫会長
戸籍住民課長。

●中川戸籍住民課長
戸籍の届出につきましては、時間外でも時間外受付という形で24時間受付しております。そのため、戸籍を受付したにもかかわらず、変更前の証明書がその後発行されてしまうということを防ぐために、勤務時間内に限定しております。以上です。

◎西山則夫会長
辻委員。

○辻孝記委員
分かりました。あと、戸籍、先ほど確認しなければいけないということもございまして、庁舎が空いている時間帯でなければ発行業務ができないということがありました。ただ、聞きますと、伊勢市外から、市外に在住の方が本籍地が伊勢市であって、本籍地の戸籍を取ろうとすると、まずは本人確認というか、それが正しいのかどうかというのをチェック

しなければならないということで時間がかかるというふうに伺っておりますが、その辺はどのような対応をされているのか教えてください。

◎西山則夫会長
　戸籍住民課長。

●中川戸籍住民課長
　コンビニ交付における戸籍謄本等の取得につきましては、マイナンバーカードの住民登録地と本籍地の所在地が違う場合に、一つ手間がかかっております。それはマイナンバーカードには戸籍の本籍地情報が含まれていないということがございまして、利用登録の申請というのを御本人様にしていただく必要があります。それによって、戸籍データとマイナンバーカードをひもづけを行うという必要があります。また、伊勢市に本籍地と住民登録がある方につきましては、マイナンバーカードが交付された時点で自動的にひもづけを行っておりますので、伊勢市に住民票があっても本籍地が市外にある方だけが、ちょっと利用登録申請というのが必要になるという形になっております。以上です。

◎西山則夫会長
　辻委員。

○辻孝記委員
　分かりました。そうすると時間がかかって、例えば17時過ぎに申請に行ったと。けれども、当然市のほうではすぐに対応できなくなる可能性がありますよね。そういった場合は、コンビニへ行ってデータでマイナンバーカードでやっていく中で時間をかけてやっていて、発行されないという形になったときに、コンビニ交付の機械の中では、これはちゃんと役所のほうで確認してくださいという案内が出るんでしょうか。

◎西山則夫会長
　戸籍住民課長。

●中川戸籍住民課長
　利用登録申請につきましては、登録申請をいただきますと申請番号というのが画面上最後に表示されるんです。通常ですと、３から５営業日後に利用可能となるというようなメッセージが表示されてきます。ただ、伊勢市では毎日その申請情報がないかというのを確認しておりますので、翌日には利用可能となっております。ただ、お急ぎの場合というお話がありましたので、その場合は電話で今申請したということをお伝えいただければ、その場で確認いたしまして、不備がなければもう15分程度で利用可能という形になります。以上でございます。

◎西山則夫会長
　辻委員。

○辻孝記委員
　分かりました。急いでいれば役所に電話すればいいという話でありましたが、そういったときには、そういった案内も出るといいんですが、役所のほうに電話しなければならないという行動を、まず市民の方、他市に住んでみえる方がそういった情報を知っていなければいけないということもあるかと思いますので、こういったものはなるべく周知していかなければいけないと思うんですが、その辺の方法というのは何か考えておられるでしょうか。

◎西山則夫会長
　戸籍住民課長。

●中川戸籍住民課長
　ホームページに掲載させていただいているのと、あと伊勢市でマイナンバーカードを交付させていただく際に、コンビニ交付の際の注意事項という形でのチラシのほうを配付させていただいておりまして、本籍地が違う場合には利用登録申請が必要であるということも、そこに記載させていただいております。以上でございます。

◎西山則夫会長
　辻委員。

○辻孝記委員
　分かりました。伊勢市はそうかも分かりませんが、他市でもこうやってやられているということで理解させてもらっていいんでしょうかね。

◎西山則夫会長
　戸籍住民課長。

●中川戸籍住民課長
　申し訳ございません。他市の事例については承知しておりません。

◎西山則夫会長
　辻委員。

○辻孝記委員
　分かりました。それはしようがないといえばしようがないんですが、市民の方にやっぱり分かりやすくしていく必要があるかなというふうに思いますので、こういったことも分かりやすい形で周知もしてもらいたいなと思いますし、当然、本籍地が伊勢にあるということなので、当然伊勢のことを御存じだというふうにも理解をしておるんですが、例えばその家族の方であったりとか、そういった方にまた分かるような形で周知をできるような

形をつくってもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。結構です。

◎西山則夫会長
　他に御発言はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎西山則夫会長
　他に発言もないようでありますので、項３戸籍住民基本台帳費の審査を終わります。
　次に、項４選挙費について、項一括で御審査を願います。
　選挙費は 126 ページから 129 ページです。

《項４選挙費》

◎西山則夫会長
　御発言はございませんか。
　辻委員。

○辻孝記委員
　概要書のほうを見ますと 855 ページでありますが、昨年、衆議院選挙が行われました。衆議院選挙のその前の衆議院選挙と今回の衆議院選挙での投票率を見ますと、60.1％から56.73％というふうな形で下がっております。投票率が下がっているのは関心がないのかどうか分かりませんけれども、投票率を上げていくという方法というのは考えなければいけないかなというふうに思うんですが、その辺の取組というのはどのようにされているんでしょうか。

◎西山則夫会長
　選挙管理委員会事務局長。

●川端選挙管理委員会事務局長
　前回、令和６年の選挙と令和３年の選挙の投票率の比較ということになりますけれども、令和３年は、実は市議会議員選挙と同時に選挙が行われたという部分がございましたので、その点、投票率が上がっておる状況かというふうに思っています。これは全国的な傾向になるんですけれども、選挙に関する関心のなさというところが、投票率の低下につながっておるのかなというところもございます。私どものほうでも正直なところ、常時啓発、さらに選挙時啓発ということで、様々な啓発を行わさせてはいただいておるんですけれども、特に年齢が低い方の投票率が低いというところがあったりしますので、中学校、高校生の主権者教育等々に力を入れさせていただきながら、さらに大学のＣＬＬ活動の中でも皇學館の学生さんにも加わっていただきながら、いろいろな啓発をさせていただいておるという状況になっています。何分、投票率の部分に関しては、様々な要因で投票率の上下があるというところは御理解をいただきたいというふうに思います。以上です。

◎西山則夫会長
　辻委員。

○辻孝記委員
　分かりました。衆議院選挙のその前の令和３年のときは市議選と一緒だったから投票率は上がったというふうなお話でありました。
　いろんな改善していく部分で、今年は選挙が参議院選挙がございましたし、知事選挙もございました。また、今回、市長選、市議選等が今年には当然あるわけでありありますが、そういったところで今回は改善された部分が少し見られたかなというふうに思っていまして、バスでの期日前投票に行くということができるような形があったかというふうに思うんですが、その辺の効果というのは実際本当にあったのかどうか、ちょっとお聞かせ願いたいなというふうに思っています。

◎西山則夫会長
　選挙管理委員会事務局長。

●川端選挙管理委員会事務局長
　今お話ありましたように、今年度は特に期日前投票所への移動支援ということで、バスの無料化と、バスの運賃の市としての負担という部分をさせていただく流れになりました。これは今年度の事業ということになってまいりますので、決算の中でどうかなというふうに思いますけれども、効果的な部分というのは、正直、件数的には参議院のときで 120 件か 30 件あったと思いますので、投票率のところではどれだけ寄与しているのかということは思いますけれども、移動支援という一つの効果としてはあったのかなというふうには思っております。以上です。

◎西山則夫会長
　辻委員。

○辻孝記委員
　分かりました。効果も 120、30 件の方々が使われたということで、それなりに使われたのかなというふうに思いますけれども、今後こういった形で様々な支援策を講じながら、投票率アップの取組をしっかりとお願いしたいなと思いますし、先ほどの取組も、市民がまだ知られていないという方もたくさんありますので、そういった新しい手法というのをやっぱり周知するような形をこれからもお願いしたいと思うんですが、その辺の取組はどのように考えているかだけお聞かせください。

◎西山則夫会長
　選挙管理委員会事務局長。

●川端選挙管理委員会事務局長

ありがとうございます。今回、移動支援の部分に関しては、お知らせ板等々に含めて周知をさせていただいている部分があるんですけれども、今度の市長、市議選におきましてもこの流れを進めてまいりますので、特段、広報等にも含めて周知をさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願いをいたします。

◎西山則夫会長
他に御発言はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎西山則夫会長
発言もないようでありますので、項４選挙費の審査を終わります。
次に、128 ページの項５統計調査費について、項一括で御審査願います。

《項５統計調査費》　発言なし

◎西山則夫会長
発言もないようでありますので、項５統計調査費の審査を終わります。
次に、項６監査委員費について、項一括で御審査願います。
監査委員費は 128 ページから 131 ページです。

《項６監査委員費》　発言なし

◎西山則夫会長
発言もないようでありますので、項６監査委員費の審査を終わります。
以上で款２総務費の当分科会関係分の審査を終わります。
審査の途中でありますが、14 時まで休憩をいたします。

休憩　午後１時 49 分
再開　午後１時 58 分

◎西山則夫会長
休憩を解き審査を続けます。
次に、148 ページをお開きください。
款３民生費の審査に入ります。
当分科会の所管は項５人権政策費です。
人権政策費は 148 ページから 151 ページです。

【款３民生費】《項５人権政策費》

◎西山則夫会長
御発言はございませんか。

川口委員。

○川口浩委員
目１人権施設管理費についてお伺いします。
事務の概要書 312 ページ、隣保館運営事業についてですけれども、２つの市民館とも相談事業の実績を見てみますと、人権相談は過去３年間、令和４年度から令和６年度ゼロで、職業、教育、福祉、生活、健康相談などの相談事業もありますけれども、これらの相談は例えば広報広聴課で行われているもの、福祉総合支援センターで行われているものと、何か違いがあるのでしょうか。重複しているように見えるんですけれども、いかがですか。

◎西山則夫会長
人権政策課長。

●宮本人権政策課長
市民館のほうで人権相談事業というのをやらさせていただいているんですけれども、こちらは国のほうで定めておる要綱に基づいて、市民館の役割として果たしておるところでございますので、そのすみ分けとして特段、よりそいとかでやってもらっとるのではなくて、その地域の方々の要望であったりとか、いろんなお話を聞かさせていただいておるところでございます。

◎西山則夫会長
川口委員。

○川口浩委員
地域の方々の要望を聞いているということでしたけれども、相談窓口へのアクセスという点では、ほかの地域との公平性の問題なども出てくると思うんですが、その辺の御認識はいかがですか。

◎西山則夫会長
人権政策課長。

●宮本人権政策課長
確かに地域の方、ほかの地域の方々の公平性という部分では、確かに近くの市の施設で相談というものができるというところもございますけれども、隣保館のそういった役割を担っているというところから設置させていただいているところですもので、そういった相談のほうを行わさせていただいております。

◎西山則夫会長
川口委員。

○川口浩委員
　隣保館運営事業費を見てみますと、総事業費のうち県補助金が占める比率が非常に高いんですよね。この金額だけ見ると、県主導の枠組みの中で行われている事業ではないかというふうに私は思うんですけれども、三重県の人権施策について、私の意見も含めて言いますと、率直に言って同和問題に偏重しているというふうに私は感じております。
　県の補助金が非常に多い事業でありますけれども、市として相談事業の実態などを踏まえて独自の判断ができないものでしょうか。

◎西山則夫会長
　人権政策課長。

●宮本人権政策課長
　実際、同和問題に対して特化してうちのほうも啓発等を行っておるわけではございませんでして、様々な人権課題に対して啓発を行っておるところでございます。また、補助金のほうにつきましては、国のほうの補助金ということで事業の基準額75%のほうを頂いておるところでございます。

◎西山則夫会長
　他に御発言はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎西山則夫会長
　他に発言もないようでありますので、項５人権政策費の審査を終わります。
　以上で款３民生費の当分科会関係分の審査を終わります。
　次に、188 ページをお開きください。
　款 10 消防費の審査に入ります。
　消防費については、目単位での審査をお願いします。
　なお、消防費のうち当分科会から除かれるのは、項１消防費の目４水防費及び目５災害対策費のうち、大事業３、防災対策事業の小事業５、避難行動要支援者対策事業となります。
　それでは、項１消防費、目１常備消防費について審査を願います。

【款 10 消防費】《項１消防費》（目１常備消防費）

◎西山則夫会長
　発言はございませんか。
　井村委員。

○井村貴志委員
　ちょっとお聞かせ願いたいんですが、大事業４の広域消防連携・協力推進事業について、現在の進捗をちょっとお願いします。

◎西山則夫会長
　通信指令課副参事。

●砥板通信指令課副参事
　令和６年度の事業費から説明いたします。総事業費としまして 216 万 4,826 円となりまして、こちらは共同運用をする消防指令センターの構築準備のため、事務局で使用しますノートパソコン、プリンター、事務家具等の備品を購入したものでございます。
　今年度の進捗状況について御報告いたします。今年度につきましては、令和 10 年４月１日の運用開始に向け、実施設計業務を進めているところでございます。以上でございます。

◎西山則夫会長
　井村委員。

○井村貴志委員
　ありがとうございます。
　今後の予定はどのような感じなんでしょうか。

◎西山則夫会長
　通信指令課副参事。

●砥板通信指令課副参事
　今後の計画について御説明いたします。次年度以降は２か年にわたり、消防指令センターの整備工事並びに指令センター増員のため、仮眠室の改修工事を行う予定でございます。以上でございます。

◎西山則夫会長
　他に御発言はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎西山則夫会長
　他に発言もないようでありますので、目１常備消防費の審査を終わります。
　次に、目２非常備消防費について御審査を願います。
　非常備消防費は 188 ページから 191 ページです。

（目２非常備消防費）

◎西山則夫会長
　御発言はございませんか。
　岡田委員。

○岡田善行委員
　私のほうは車両管理経費のほうでちょっと質問させていただきたいと思います。金額について問題ということはございませんが、車両管理について少しお聞かせください。
　消防団員は大規模災害発災時に特に地震等、津波のおそれがある場合、率先避難を行うことが大前提となっておりますが、時間の余裕がある場合、消防団車両を高台避難するということになっております。高台移動ということですが、浸水想定地域の消防車両が高台移動することとなりますが、消防車両の避難場所の規定というのは全団に対してあるのかお聞かせください。

◎西山則夫会長
　消防課長。

●西村消防課長
　消防車両の避難場所の規定としてはございませんが、消防団活動安全管理マニュアルがございます。その中では細かく指定しておりません。以上でございます。

◎西山則夫会長
　岡田委員。

○岡田善行委員
　分かりました。今の話で細かく指定しておらずということで、また各分団で決めるという形になると思うんですが、全ての団にその意向というのは伝わっていないと思います。
　本年の７月 30 日にロシア、カムチャツカ半島でマグニチュード 8.8 の地震があり、当市も津波警報が発令され、消防団車両を高台に避難させてくださいという指示がございました。ちなみに私の団、第３方面隊も津波避難活動可能時間というのがありまして、それで避難をさせたんですが、こちらの活動時間表を見ますと、第１班については二見鳥羽ライン、第２班については安土桃山文化村、三津もそうですね。第３班、第４班については光の街というふうに簡潔でやっております。私の自治区も車両を逃がしてくださいということで避難はさせたんですが、結局とめる場所が光の街しか書いていないので、どこにとめればいいか分からない、そういうのが各団から連絡がございました。偶然、私がちょっと個人の土地を持っていますので、そこにとめさせていただきましたが、また次この状況でいくと、第１方面隊、第２方面隊についてもそのようなことがあると思われます。第２方面隊ですと、たしかララパークの屋上へ逃がしたということですが、やはり目立つことやし、そこにはほかの車両も避難してきて、最終的にはやはりのけてくださいということで、本署のほうまで走ってもらったということになっております。今回は時間がありましたので問題はなかったですが、東南海地震とかそういう大きな災害のときの時間が限られたときは、かなりのタイムロスになり、避難できなくなる車両もあってはならないと思っております。やはり民間の場所を含めて、近距離で安全な高台場所を指定しておかなければならないというように思いますが、そのような考えで指定場所を考えて指示を出すべき

だと思いますが、今後どのような考えを持っているのかお聞かせください。

◎西山則夫会長
　消防課長。

●西村消防課長
　消防団の対応につきましては、原則、消防団活動安全管理マニュアルに基づき活動しております。委員仰せのとおり、同マニュアルには大まかな記載の車両待機場所も一部あることから、今後、消防団車両退避場所については、必要に応じて消防本部が事前に安全で分かりやすい候補地を精査し、候補地の管理者と調整を行い、消防団の方々とも相談しながら決定していく、そのような方向性で進めてまいります。以上でございます。

◎西山則夫会長
　岡田委員。

○岡田善行委員
　分かりました。先ほど第１班の話だと二見鳥羽ライン、道路ですよね。道路やと、もし仮に僕らがとめたときに、警察が来て駐禁切られたら誰が駐禁のことを見るんですかとか、そういう問題も出てくると思いますので、やはりこういう点をきっちりと候補地を精査し、候補地の管理者と調整を行って、消防団の団とも相談しながら決定していただきたいと思いますので、早急にお願いします。以上で終わります。

◎西山則夫会長
　今、岡田委員から指摘がありました駐車場の関係、私のほうからも少しお願いをしておきたいと思います。いざ緊急という場合は不法駐車というんですか、そういうのも許されないという、警察の関係もあると思うんですけれども、やはり団員の車両の確保、消防車の確保、駐車場の確保というのは本当に大切なものだというふうに思いますので、早急に速やかに精査していただいて、消防団員の皆さんに配慮いただくように、私のほうからもお願いをしておきたいと思いますのでよろしくお願いします。
　他に意見はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎西山則夫会長
　非常備消防費の審査を終わります。
　次に、190 ページの目３消防施設費について御審査願います。

（目３消防施設費）

◎西山則夫会長
　御発言はございませんか。
　川口委員。

○川口浩委員
消防施設費の中の大事業２の（２）消防水利施設整備経費についてお伺いします。
事前に消防本部に伺ったところ、これは消防水利の標識設置、水利蓋の枠塗装などのほかに、防火井戸の埋設、防火水槽の撤去などを行われているということですが、これらの工事の一覧が事務の概要書 823 ページに出ております。件数は少なくない数に上ると思いますけれども、防火井戸の埋設、防火水槽の撤去などはどのような理由で、どのようなルールで行っているのか教えてください。

◎西山則夫会長
消防課長。

●西村消防課長
御説明申し上げます。消防水利の埋設等のルールにつきましては、防火井戸は、有効な湧水量に満たないことや道路上での安全性を考慮して、地域の御理解も得ながら事業を進めております。また、防火水槽の撤去については、老朽化や地域の要望もございまして、周辺に有効な消防水利が確保されていることを確認した上で撤去しております。以上でございます。

◎西山則夫会長
川口委員。

○川口浩委員
埋設とか撤去を行っていくと、今ちょっと若干お話ありましたけれども、単純に考えると消防水利が減っていくわけですから、消火活動に支障が出かねないということもあるかと思うんですが、この代替の措置、代わりの水源というものは必ず確保されているんでしょうか。

◎西山則夫会長
消防課長。

●西村消防課長
お答えします。消防水利を撤去、埋設する際には、周辺の水利の状況等を国の示す消防水利の基準に照らし合わせ、問題がないことを確認し、実施しております。このことからも非常時においても対応できるものと考えております。以上でございます。

◎西山則夫会長
他に御発言はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎西山則夫会長

目３消防施設費の審査を終わります。
次に、目５災害対策費のうち、当分科会関係分を御審査願います。

（目５災害対策費）

◎西山則夫会長
御発言はございませんか。
辻委員。

○辻孝記委員
少し聞かせてもらいたいと思っております。
地域防災力向上支援事業等、地域の方々で防災訓練、避難訓練等、様々な形で訓練をされていると思いますが、この訓練というのは大体どのような形の訓練が多いのか、少し御紹介願えませんでしょうか。

◎西山則夫会長
危機管理課長。

●前村危機管理課長
御質問いただきました地域での訓練の内容でございます。主な内容としましては、津波避難タワーなどへの避難訓練、炊き出し訓練、それからマンホールトイレの設置訓練などがあります。そのほか地域に合わせて、いろいろな取組を進めていただいております。以上です。

◎西山則夫会長
辻委員。

○辻孝記委員
分かりました。各地域によっては、様々な取組をされているというふうに思っておりますし、この地域でやっているということで御紹介をして、他の地域でも訓練のときに新しいものを、ふだんやっていないことを取り組むということも必要かというふうに思っているんですね。そういったことをまた紹介できるような、何かチラシでも何でもいいんですが作っていただいて、各自主防災隊等に御紹介していただければなというふうに思うんですが、そういうお考えはないでしょうか。

◎西山則夫会長
危機管理課長。

●前村危機管理課長
市民交流課を通じまして、まちづくり協議会の意見交換会等で先日も防災のところで意

見交換をいただきました。そのほか各地域の訓練内容についても紹介をいただいておるというようなところで、それぞれで協議会、それから地域の方々で情報交換をいただいていると聞いております。以上です。

◎西山則夫会長
　辻委員。

○辻孝記委員
　分かりました。それぞれで意見交換されているんであればいいんですけれども、参考になるものがあれば活用していくというのも一つかなというふうに思っておりました。
　あと、先ほども岡田委員からも話がありましたが、先日のカムチャツカ半島沖の巨大地震があったかと思います。この地震におきまして今回、津波注意報がまず発せられて、その後、津波警報という形でまたされました。津波警報が出た段階で、多分避難された方がたくさんみえたのかなというふうに思っております。この避難された中で、ふだん訓練をされている中でのその取組が、現実として今回の地震の、また津波警報が発せられたときに対応ができたのかどうかというのは検証されておられるんでしょうか。

◎西山則夫会長
　危機管理課長。

●前村危機管理課長
　７月 30 日の津波警報の際には、委員仰せのとおり、訓練のとおり避難をされた地域もあるかと聞いております。また、中には訓練どおりというか避難をされなかった方もおるというふうに伺っております。検証につきましては、現在、地域の住民や津波緊急避難場所の施設管理者、それから職員に向けてもアンケート調査を実施しておるところですので、回答を集計した結果、検証のほうをしてまいります。以上です。

◎西山則夫会長
　辻委員。

○辻孝記委員
　分かりました。今アンケート調査をされているということで伺いました。しっかりとお願いしたいなというふうに思いますし、今回、避難された方、例えば津波避難タワーに避難されたというふうな方もみえまして、そのときに各避難施設のところには無線等も配備されているかというふうには思うんですが、その辺の活用というのは今回されたのでしょうか。

◎西山則夫会長
　危機管理課長。

●前村危機管理課長
　今回の津波につきましては、遠地津波ということで特異なケースでもありました。大きな揺れを伴ったものでもなかったというところで、無線を使った通信というのは特段行ってはおりません。携帯電話等もつながっておりますので、非常時ではなく通常時の通信手段を通じて連絡を取っていただいたというふうに聞いております。

◎西山則夫会長
　辻委員。

○辻孝記委員
　分かりました。かと言って、ほとんどのところにちゃんと無線がある中で、こういった避難をされたという方で、避難施設に避難された人数等、なかなかその掌握というのが難しくなるのかなというふうにも思っております。無線等の活用というのは、例えばふだんからやられている訓練等で活用されながら、実際こういうふうに使うんだということを理解していただきながら、これからも取り組んでいく必要があるかというふうに思いますし、また各避難施設の中には備蓄物資等もございます。そういったものを訓練のときにやっぱり中身を見ていただく。こんなものが備蓄されているんだなということも理解をしていただきながら、そういった方々の人数を増やしていくということが必要かというふうに思うんですが、その辺の取組は今後どのように考えておりますでしょうか。

◎西山則夫会長
　危機管理部長。

●日置危機管理部長
　ありがとうございます。委員仰せのとおりだと思います。
　現在、通信機器の活用であったりとか、そういうふうなものについては、そもそも使ったことがないというふうな方もたくさんやはりみえるということも今回聞かさせていただいた部分もあります。次の訓練ではぜひ使ってくださいというお話をさせていただいたり、倉庫の中に何が入っているのかというのもしっかり確認しながら、そしてまた、できたら今回のことを契機に若い方も、できたら避難行動を取っていただくための訓練に参加、この辺も今後進めていきたいと思いますので、様々な機会を捉えて今後も避難に対する理解を深め、しっかり避難していただけるよう取り組んでまいりたいと、そのように考えております。以上です。

◎西山則夫会長
　辻委員。

○辻孝記委員
　ありがとうございます。しっかりと取り組んでいただきたいなというふうに思いますので、その点はお願いしたいと思います。

あと、避難訓練でやっぱりふだんやっていくことが大事だというふうに思っておりますので、それだけはこれからやっていく、毎年やられている中でありましたけれども、少し前まではコロナ禍ということもありまして訓練がなかなかできていなかったというのもありますので、案外時間が空いているということもあるかと思いますので、もう一度し直すということも含めてこれから取り組んでまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

◎西山則夫会長
他に御発言はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎西山則夫会長
他に発言もないようでありますので、目５災害対策費の当分科会関係分の審査を終わります。
以上で款 10 消防費の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、204 ページをお開きください。
款 11 教育費の審査に入ります。
当分科会の所管は項５社会教育費、目３文化振興費です。
文化振興費は 204 ページから 207 ページです。

【款 11 教育費】《項５社会教育費》（目３文化振興費）

◎西山則夫会長
御発言はございませんか。
川口委員。

○川口浩委員
大事業２の（３）指定無形民俗文化財等保存継承事業補助金についてお伺いします。
これは市内の指定無形民俗文化財などの保存継承を支援する補助事業です。各地域の音頭とか獅子舞踊りなど、多様な行事を司る保存会や自治会が交付対象になっていると聞いています。対象は 23 団体、過去の補助実績を見ますと、令和４年度はコロナ禍で８団体、令和５年度は回復して 16 団体、令和６年度は 18 団体になっています。事前に交付実績について資料を頂いておるんですけれども、令和６年度に交付実績のなかった５団体の活動状況については、どのような御認識を持たれていますでしょうか。

◎西山則夫会長
文化政策課長。

●増田文化政策課長
令和６年度に交付を行わなかった団体につきましては、行事の中止や規模を縮小しての実施などの理由によりまして、補助金の申請が行われなかったことによるものでございます。

◎西山則夫会長
　川口委員。

○川口浩委員
　今、伊勢では、式年遷宮に向けて御木曳行事などが行われていきます。準備が今いろいろ各地で進んでいるかと思います。それらと重ね合わせるように、地域単位での民俗行事がこれまでも行われてきたと思います。地域行事への関心が高まることで、また伝統行事が復活するということも往々にしてあると思います。継承について、現在活動が活発ではないところは特にですが、どのように支援していくのか、お考えを聞かせてください。

◎西山則夫会長
　文化政策課長。

●増田文化政策課長
　行事を続けることが困難となりました場合に、記録を作成することによりまして将来の復活に向けた大きな手がかりとすることができます。もし、そうした懸念が今後生じるようであれば、保存団体の現状を確認しまして、対応を検討してまいりたいと考えます。以上でございます。

◎西山則夫会長
　川口委員。

○川口浩委員
　備品の管理もなかなか大変だということを伺っています。今御説明ありましたように、過去の記録の保管というのも大事です。車の両輪だと思います。きめ細かい支援を続けていっていただければと思います。以上です。

◎西山則夫会長
　他に御発言はございませんか。
　井村委員。

○井村貴志委員
　大事業 11 の郷土資料館整備事業についてお尋ねしたいと思うんですが、昨年度に策定されました基本構想、基本計画において、開館後の管理運営体制の検討を進める旨が記載されておりましたが、現時点での学芸員の配置等についてはどのような検討がされているのかお聞かせください。

◎西山則夫会長
　文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事
　開館後の管理運営体制につきましては、基本計画で示しました展示公開や教育普及、調査研究のほか、様々な事業活動を安定的に実施できるように、専任の館長と学芸員などを配置したいと、このように考えております。以上でございます。

◎西山則夫会長
　井村委員。

○井村貴志委員
　同様に、基本構想、基本計画において展示テーマの内容が示されていると思いますが、展示資料等の準備というのは順調に進んでいるのかお聞かせください。

◎西山則夫会長
　文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事
　展示資料につきましては、市の所蔵資料を中心に構成をしており、それ以外の資料に関しましては、借用資料、あるいは模型、レプリカなどを活用した展示を計画しております。これら展示資料の準備につきましては、現在設定したスケジュールどおりに進めているところでございます。以上でございます。

◎西山則夫会長
　井村委員。

○井村貴志委員
　順調ということでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。
　以上です。

◎西山則夫会長
　他に御発言はございませんか。
　辻委員。

○辻孝記委員
　最初にこの項の中で、まずは大事業８の郷土資料収蔵施設維持管理経費というのがあります。この中身をまず教えてください。

◎西山則夫会長
　文化政策課長。

●増田文化政策課長
　こちらにつきましては、市が所蔵する歴史的資料の収蔵施設の電気・水道・警備業務委託等の維持管理経費と、資料の修繕やデータ化等、保存を図るための経費でございます。以上でございます。

◎西山則夫会長
　辻委員。

○辻孝記委員
　分かりました。維持管理等で必要な経費ということで伺いました。
　以前、総務政策委員会で視察もさせていただきましたが、所蔵施設について、この中で二見の松下の倉庫をお邪魔させてもらったわけでありますが、環境等を見ますと、真ん中にシャンデリアがありまして、なかなかヒューズが飛んで電気が消えたということも実際ございましたので、あの施設の管理というか維持をしていくための、ああいった大きなシャンデリアが必要なのかどうかも含めてですけれども、なるべく使わなくていいような形の環境づくりというのも必要かというふうに思うんですが、その辺のお考えというのはあるんでしょうか。

◎西山則夫会長
　文化政策課長。

●増田文化政策課長
　松下倉庫につきましては、確かにシャンデリアは照明としては必要ございませんので、ふだんは特に使わないことにしております。
　私どもの収蔵施設はその松下倉庫と旧沼木中学校の２つございますが、このうちやはり松下倉庫につきまして、環境改善を今後具体的に進めていきたいと考えております。湿度や虫害対策といったところを進めていきたいと考えております。以上でございます。

◎西山則夫会長
　辻委員。

○辻孝記委員
　分かりました。その辺の改善も含めてしっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。
　それで、大事業２の文化財保護事業の中の文化財維持管理経費というのがあります。これは 911 万 2,648 円というふうに決算として出ておりますが、この中身を少し教えていただければと思います。

◎西山則夫会長
　文化政策課長。

●増田文化政策課長
　こちらの事業につきましては、文化政策課が所管する文化財につきまして、定期的な樹木の管理や施設の補修等を行う事業でございまして、主に国史跡旧豊宮崎文庫、県名勝宮川堤、市天然記念物臥龍梅、隠岡遺跡公園、丁塚古墳史跡公園などの維持管理を行っております。

◎西山則夫会長
　辻委員。

○辻孝記委員
　分かりました。私も全て知らなかったものですが、今回は豊宮崎文庫、それから宮川堤、臥龍梅、また隠岡遺跡、丁塚古墳というような形で管理をしているというような形でお伺いをさせていただきました。
　この中で、例えば古墳ってなかなか珍しいかなというふうに思いますし、こういった丁塚古墳等の勉強というか、学生さんとか子供さんたちが古墳についての勉強等もできる環境にあるのかなというふうに思っております。そういった部分でのこの管理をしていく中で勉強等ができるような、古墳というのはこんなんですよというのが分かるような形のことというのは、今は取組をされておられるんでしょうか。

◎西山則夫会長
　文化政策課長。

●増田文化政策課長
　丁塚古墳につきましては、現在具体的にこちらで何か御案内をさせていただいているというところではないんですけれども、学校への出前授業等におきましても、土器につきましての体験的な授業を展開したりしておりますし、それから隠岡遺跡公園につきましては竪穴住居を復元しておりますので、こちらにつきましては学校からの見学等も受け入れておりまして、私どもの学芸員が現地で説明をするというようなことも展開しております。

◎西山則夫会長
　辻委員。

○辻孝記委員
　分かりました。いろんな文化財等もありますので、そういった形でいろんな子供たちが文化に触れるということで、こういった遺跡等もあるということも様々な形で子供たちにも教えてあげていただきたいなというふうに思っておりますので、その点はよろしくお願いします。
　その次に、賓日館の保存事業について少しお聞かせください。それと、一緒にですけれども、二見浦の保存活用事業、賓日館のほうは現在いろんな調査をされておられて進めて

おられると思いますが、進捗状況等をお教え願いたいなと思います。

◎西山則夫会長
　文化政策課長。

●増田文化政策課長
　まず、賓日館の保存事業についてでございますが、こちらにつきましては重要文化財旧賓日館を保存し、今後の公開活用に向けて耐震改修を含めた大規模な工事を実施するための事業でございまして、令和６年度につきましては、主に重要文化財としての保存活用計画の作成を行っております。今後につきましては、今年度に実施設計を行いまして、令和８年度から保存整備工事を開始するという予定でございます。以上でございます。

◎西山則夫会長
　辻委員。

○辻孝記委員
　分かりました。以前にも委員会等で御報告をいただいておるわけでありますが、例えば賓日館にありました池であったりとか、松の木があったけれども今はないというふうな形の部分とかもあろうかというふうに思いますが、その辺の修復ということも今設計されているということなので、その辺のところはどのようにされているのか教えてください。

◎西山則夫会長
　文化政策課長。

●増田文化政策課長
　賓日館の本体につきましては、重要文化財としまして先ほど申し上げたような形で進めておりますが、賓日館には庭園等もございまして、こうした敷地の部分としましては、国名勝の二見浦に指定をされております内容の構成要素ということになっております。こちらにつきましても、賓日館の本体の保存整備工事に合わせまして、庭園等も再整備をするということで、同時に進めておるところでございます。昨年度から今年度につきまして、こちらの二見浦の保存活用計画というのも作成をしているところでございます。以上でございます。

◎西山則夫会長
　辻委員。

○辻孝記委員
　分かりました。庭園は二見浦の保存の関係でやられていると、本体は重要文化財の関係でそうやっているということで伺いましたが、同時並行で今進めておられるということなので、これというのは今年、令和７年度に設計をされて令和８年度から工事にかかるとい

うことなんですが、目標として完成するのはいつ頃を計画しているのかだけ教えてください。

◎西山則夫会長
　文化政策課長。

●増田文化政策課長
　工事は来年度からスタートする予定でございまして、工事期間につきましては６年間を想定しております。したがいまして、令和 13 年度に工事を完了するという予定で考えておりますが、この工期につきましては基本設計を作成した時点のものでございまして、今年度の実施設計の段階で改めて検討してまいります。以上でございます。

◎西山則夫会長
　辻委員。

○辻孝記委員
　分かりました。しっかりと建物自体は古い建物でございますので安全に、また重要文化財として活用してもらわなきゃいけませんので、しっかりと工事も当局も含めて見ながら、無事に完成するような形で運んでいただきたいなというふうに思っていますので、よろしくお願いします。以上でございます。

◎西山則夫会長
　他に御発言はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎西山則夫会長
　他に発言もないようでありますので、目３文化振興費の審査を終わります。
　以上で款 11 教育費の当分科会関係分の審査を終わります。
　次に、214 ページをお開きください。
　款 12 災害復旧費の審査に入ります。
　当分科会の所管は項４その他公共施設・公用施設災害復旧費です。

【款 12 災害復旧費】《項４その他公共施設・公用施設災害復旧費》　発言なし

◎西山則夫会長
　発言もないようでありますので、以上で款 12 災害復旧費の当分科会関係分の審査を終わります。
　次に、款 13 公債費の審査に入ります。
　公債費については款一括で御審査願います。

【款 13 公債費】　発言なし

◎西山則夫会長
発言もないようでありますので、款 13 公債費の審査を終わります。
次に、款 14 諸支出金の審査に入ります。
諸支出金については款一括で審査願います。

【款 14 諸支出金】　発言なし

◎西山則夫会長
発言もないようでありますので、款 14 諸支出金の審査を終わります。
次に、款 15 予備費の審査に入ります。
予備費についても款一括で御審査願います。

【款 15 予備費】　発言なし

◎西山則夫会長
御発言もないようでありますので、款 15 予備費の審査を終わります。
以上で歳出の審査を終わります。
次に、216 ページをお開きください。
一般会計実質収支に関する調書について御審査を願います。

【一般会計実質収支に関する調書】　発言なし

◎西山則夫会長
発言もないようですので、一般会計実質収支に関する調書の審査を終わります。
次に、280 ページをお開きください。
財産に関する調書について御審査を願います。
財産に関する調書は 280 ページから 286 ページです。

【財産に関する調書】　発言なし

◎西山則夫会長
発言もないようでありますので、財産に関する調書の審査を終わります。
次に、２ページにお戻りください。
令和６年度伊勢市一般会計・特別会計・決算一覧表について御審査を願います。

【令和６年度伊勢市一般会計・特別会計・決算一覧表】　発言なし

◎西山則夫会長
発言もないようでありますので、令和６年度伊勢市一般会計・特別会計・決算一覧表の

審査を終わり、議案第80号の審査を終わります。
次に、一般会計中、当分科会関係分の自由討議を行いますが、御発言ございませんか。

【一般会計の自由討議】　発言なし

◎西山則夫会長
発言もないようでありますので、自由討議を終わります。
分科会の審査は終わりましたので、ここで議案第80号について、皆さんの賛否を確認をさせていただきたいと思います。
反対がありましたら教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
〔挙手する者あり〕
◎西山則夫会長
80号を全部ね。

○川口浩委員
はい。

◎西山則夫会長
確認をします。
川口委員から反対の意思が表明されました。
以上で本分科会に振り分けられました案件の審査は終わりました。
委員の皆様におかれましては、円滑な御審査に御協力いただきましてありがとうございました。
お諮りいたします。
会長報告文の作成については、正副会長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
◎西山則夫会長
御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。
それでは、これをもって決算特別委員会総務政策分科会を閉会いたします。

閉会　午後2時40分

上記署名する。

令和７年９月 29 日

委　員　長

委　　員

委　　員